

# 静岡県教育振興基本計画

(2022 年度～2025 年度)

2025 年度

評価書

2026 年 2 月

静岡県・静岡県教育委員会

## 目 次

I	静岡県教育振興基本計画（2022年度～2025年度）施策の体系	1
II	評価書作成の趣旨	5
III	2025年度評価の方法	5
VI	2025年度評価結果の概要・次期計画に向けた方向性	6
V	成果指標・活動指標の進捗状況一覧	7

# I 静岡県教育振興基本計画（2022年度～2025年度）施策の体系

大柱	中柱	小柱
第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現	1 「知性」・「感性」を磨く学びの充実	(1)個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化
		(2)ICT等の活用による新たな学びの展開
		(3)乳幼児の教育・保育の充実
		(4)子どもの読書活動の推進
	2 「技芸を磨く実学」の奨励	(1)社会的・職業的自立に向けた教育の推進
		(2)スポーツに親しむ環境づくりと健康教育の推進
		(3)多彩で魅力的な文化・芸術の創造・発信
		(4)地域資源の活用と未来への継承
	3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進	(1)高等学校等の魅力化・特色化
		(2)教職員の資質向上及び学校マネジメント機能の強化
		(3)教職員の働き方改革の推進
		(4)学校施設等の安全・安心の確保

## 主な取組に係る施策群

ア	小・中学校での「個に応じた指導」や高校での個別学習支援により質の高い学びを実現
イ	知識の理解の質の向上と探究的学習の充実等により課題解決に取組力等を育成
ウ	教員間で情報を共有化し、小学校と中学校、中学校と高校の円滑な接続を推進
ア	ICTの活用により「個に応じた学び」や「協働的な学び」の実現に向けた授業改善を推進
イ	児童生徒や教職員が安全かつ安心して日常的にICTを活用できる環境を整備
ウ	児童生徒の情報モラル教育を推進するとともに、ネット依存対策を充実
ア	乳幼児の教育・保育の充実に向けた支援等により県全体の教育・保育の質を向上
イ	幼稚園、保育園、認定こども園づくりの支援や多様なニーズに応じる体制の整備を推進
ウ	幼児教育から小学校教育への円滑な接続を推進
ア	成長過程に応じて本に親しむ機会を提供するとともに、読書活動の啓発等を実施
イ	学校図書館の充実等により学校における児童生徒の読書環境の整備を推進
ア	系統的・組織的な学習活動等を充実させるとともに、学校・校種間の連携・接続を推進
イ	児童生徒が実学等に触れる機会を創出するとともに、地域の産業等への理解を促進
ア	誰もが気軽に体を動かすことや運動に親しむ楽しさと喜びを体験できる機会を充実
イ	アスリートの発掘や育成、指導者の養成等によりトップアスリートを育成
ウ	大規模スポーツイベントを通じて得た資源を活用し、地域と経済の活性化等を推進
エ	児童生徒の体力向上や健康保持増進を図るとともに、持続可能な運動部活動と教員の負担軽減を実現
オ	「食」に関する指導充実等を図るとともに、お茶のおいしさや機能、静岡茶の理解を促進
カ	ライフステージに応じた健康づくりを推進するとともに、県民の健康増進や児童生徒の健康課題への正しい理解を促進
ア	「演劇の都」づくりや誰もが文化・芸術に触れる機会の充実により文化的魅力を発信
イ	児童生徒の感性を磨き、文化・芸術に親しむ心を育成するとともに、優れた才能を持つ子どもの個性を伸長
ウ	様々な分野における文化・芸術を活用した創造性ある活動を拡大
エ	「食」に関する中核人材の育成や情報発信等により「ガストロノミーツーリズム」を推進
ア	富士山や韮山反射炉の適切な保存・管理、価値に関する情報発信等により後世へ継承
イ	文化財の調査・保全体制の充実と防災体制の強化により文化財を確実に保存
ウ	文化財の展示・公開等により文化財に誇りと愛着を持つ県民意識を醸成
ア	社会情勢の変化や生徒の多様な能力等に応じた学びを実現する魅力ある県立高校づくりを計画的に推進
イ	私立学校が行う魅力ある学校づくり等を支援するとともに、公私の連携を推進
ア	教職員のキャリアステージに応じた研修等により教職員の資質を向上
イ	県内大学との連携・協力により教員としての資質能力と実践力を兼ね備えた人材を育成
ウ	組織マネジメントが効果的・効率的に推進される組織体制を確立
エ	学校の労働安全衛生管理体制の整備、教職員の健康管理やメンタルヘルス対策を推進
オ	教職員一人ひとりの倫理観や使命感の高揚を図り教職員の不祥事を根絶
ア	学校業務の棚卸や整理・効率化、外部人材の活用等により教職員の多忙化解消を推進
ア	学校施設の機能等の向上や通学路の安全対策により安心して学べる環境を整備
イ	特別支援学校の施設狭隘化解消等により障害の重度・重複化等に対応した環境を整備
ウ	学校の危機管理マニュアルの充実や訓練の実施等により学校の危機管理体制を充実

大柱	中柱	小柱	
第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現	1 多様性を尊重する教育の実現	(1)人権を尊重する教育の推進と人権文化の定着	
		(2)多様な課題に応じたきめ細かな支援	
		(3)特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実	
		(4)外国人県民・外国人児童生徒への教育の充実	
	2 グローバル・グローバル人材の育成	(1)国際的な学びと地域学の推進	
		(2)優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実	
		(3)地域産業を担う人材の育成	
		(4)自他の安全を守るために適切な判断・行動のできる人材の育成	
		(5)環境保全と経済活動の両立を支える人材の育成	
	3 高等教育の充実	(1)高等教育機能の強化	
	4 生涯を通じた学びの機会の充実	(1)全世代に対する学びの機会の充実	
		(2)誰もがともに学ぶことのできる機会の充実	
	第3章 社会総がかりで 取り組む教育の実現	1 社会とともにある開かれた教育行政の推進	(1)社会全体の意見を反映した教育行政の推進
			(2)市町と連携した教育行政の推進
		2 地域ぐるみの教育の推進	(1)学校・家庭・地域の連携推進
			(2)家庭や地域における教育力の向上

## 主な取組に係る施策群

ア	様々な場面を通じて人権尊重意識の高揚やユニバーサルデザインの理念の普及を推進
イ	ジェンダー平等と性の多様性について県民の理解を促進
ア	いじめ、不登校等の未然防止や児童生徒の心の問題の改善に向けた支援等を充実
イ	経済的理由等に左右されず教育を受けられるよう子どもや保護者に対する支援を充実
ウ	心の問題を抱えた人や家族の事情に寄り添う多様な主体による包括的な支援を充実
ア	教員の専門性向上や関係機関との連携強化により個々のニーズに応じた支援を実施
イ	障害に対する相互理解を深め社会性や人間性を育む「共生・共育」を実現
ウ	LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、自閉症等の障害のある児童生徒を支援
ア	外国人県民に対する初期日本語指導等や日本人県民の多文化共生意識の醸成を推進
イ	外国人児童生徒への日本語指導や教育支援、キャリア支援等を充実
ア	高校生と教職員の海外体験等、大学生等の海外留学や海外からの留学を支援
イ	県民の国際交流や海外研修、国際貢献活動を促進
ウ	児童生徒の外国語を学ぶ意欲や使う力の向上を推進
エ	地元の良さを認識できる機会の充実により郷土愛を持ち国内外で活躍する人材を育成
ア	優れた能力を伸ばす教育やリーダーシップを育てる教育、地域のリーダー養成を推進
イ	高校と高等教育機関や企業等の連携、社会変化に対応した施設・設備の整備等を推進
ウ	児童生徒の科学技術への関心を高め、創造的・論理的思考力を育む取組を推進
エ	県民に対する社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)を推進
ア	産学官一体の協働体制の構築と実践により知識と実践力を兼ね備えた地域人材を育成
イ	ニーズに応じた職業訓練の充実、産学官連携による取組等により多様な人材を育成
ア	地域や学校の実情に応じた防災・安全教育等により県民の防災・安全意識を向上
イ	交通安全・防犯に関する啓発や教育等により県民の交通安全・防犯の意識と能力を向上
ア	学校における環境教育の充実や県民の意識向上により持続可能な社会の担い手を育成
ア	公立の高等教育機関それぞれの強みを発揮した特色ある教育・研究活動等を促進
イ	大学間連携等を推進する「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」の取組を支援
ア	生涯学習や社会教育を推進する人材の養成等や多様な学習ニーズの支援を実施
イ	高等教育機関における社会人を対象としたリカレント教育を促進
ウ	県立中央図書館の整備・機能充実、県内全域で図書館を利用しやすい環境整備を推進
ア	地域や学校等のあらゆる場において障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動を充実
イ	義務教育を修了できなかった人等や外国人県民の新たな学びの場を充実
ア	大綱・計画を着実に推進するとともに、静岡県総合教育会議で協議・調整し施策を具現化
イ	教育に関する情報の広報と教育現場の声や県民のニーズ等を把握する取組を充実
ア	県教育委員会と市町教育委員会の連携を強化
ア	学校、家庭、地域の連携・協働による地域とともにある学校づくりを推進
イ	子どもたちに地域の人々の参画を得て様々な体験活動や交流活動等を提供
ア	地域の特性に応じた家庭教育支援を推進するとともに、県民の人づくり実践活動を促進
イ	子どもや青少年の健全育成に向けた良好な環境の整備を推進

## II 評価書作成の趣旨

2022年度からの4年間を計画期間とする「静岡県教育振興基本計画（2022年度～2025年度）」（以下「計画」という。）では、本県教育の基本理念に沿った3つの基本方向（大柱）の下、9つの重点取組（中柱）を掲げ、県と県教育委員会が一体となって教育施策を推進している。この計画の進捗状況を確認し、施策の改善を図るため、評価書を毎年度作成するものである。

## III 2025年度評価の方法

本計画の上位計画である「静岡県総合計画」の評価方法に沿って、評価を実施した。

今年度は計画期間の最終年度に当たるが、次期計画が前倒しで策定されることとなったため、2024年度評価書において、各指標や取組の評価とともに各施策の課題分析及び次期計画策定に向けた今後の方向性を示し、総括的に評価を行っている。そのため、2025年度評価では、各指標の最新の実績値により取組の進捗状況を確認することとした。

（詳細は、P7～「V 成果指標・活動指標の進捗状況一覧」参照）。

### <指標の評価基準>

#### 1 成果指標

区分	判断基準	
	維持目標以外	維持目標
目標値以上	「現状値」が「目標値」以上	「現状値」が「目標値」以上
A	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え～「目標値」未満	—
B	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内	「現状値」が「目標値」の85%以上100%未満
C	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超え	「現状値」が「目標値」の85%未満
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下	「現状値」が「基準値」以下
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等	

#### 2 活動指標

区分	進捗状況	判断基準	
		維持目標以外	維持目標
◎	前倒しで実施	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え	「現状値」が「目標値」の115%以上
○	計画どおり実施	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内	「現状値」が「目標値」の85%以上115%未満
●	計画より遅れており、より一層の推進を要する	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満	「現状値」が「目標値」の85%未満
—	—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等	

#### 3 複数の数値目標を掲げている指標

評価区分		点数
成果指標	活動指標	
目標値以上	◎	5点
A		4点
B	○	3点
C		2点

平均により  
目標全体の  
評価を決定  
→

評価区分		平均点
成果指標	活動指標	
目標値以上	◎	5.0点
A		4.0点以上5.0点未満
B	○	3.0点以上4.0点未満
C	●	1.0点超え3.0点未満

## **IV 2025 年度評価結果の概要・次期計画に向けた方向性**

2025 年度評価結果は、「V 成果指標・活動指標の進捗状況一覧」のとおりである。これらの結果を踏まえ、今後の教育施策の方向性を、次期計画の 4 つの柱に沿って整理した。

### **◇未来を創造する力を育む教育の推進**

「学級の友だち(生徒)との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり広げたりすることができる」と答える児童生徒の割合」は目標を達成した。また、「幼児教育アドバイザー等配置市町数」は全市町に設置された。「『キャリア・パスポート』を活用して指導した学校の割合」は高水準を維持した。今後も、児童生徒が自ら課題を捉え解決につなげる能力に加え時代の先を見据えて貪欲に挑戦し、新たな価値を創造できる力を育む教育を推進する。

「地域日本語教育を通じて多文化共生の場づくりに取り組む市町数」は、13 市町が多文化共生の場づくりに取り組んだ。一方、「日本語指導を受けた児童生徒のうち、学校を楽しいと答えた割合(小・中学生)」は 96.8%と高水準にあるが、引き続き相談員等の資質向上を図る必要がある。次期計画に向けては、活力ある多文化共生社会の実現に向けて、さらに教育環境の充実を図っていく。

グローバル人材の育成に関しては、「県内高等教育機関から海外への留学生数」、「外国人留学生数」はコロナ禍の影響もあったが回復傾向にある。一方、「自分の将来に対する夢や希望を持っている生徒の割合」は伸び悩む。次期計画に向けては、国内外での国際交流や留学の促進等を通じ、グローバルな感覚や視野を育み、地域社会の創造や発展に貢献できる人材育成を推進する。

### **◇全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進**

多様性を尊重する教育の推進に関する成果指標のうち、「困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合」は、39.3%まで上昇した。次期計画に向けては、特別な支援を要する個々の児童生徒の実情やニーズに沿った多面的・総合的支援を進め、「全ての人の可能性を引き出す」とともに、社会を生き抜く力を育む教育をさらに推進し、多様性を尊重し、個に応じて誰もが社会の担い手として活躍できる社会を目指す。

### **◇地域ぐるみで取り組む教育の推進**

「教育行政上の課題解決に向けて県との意見交換等を実施した市町教育委員会の数」は目標を達成し、「学校の課題解決や魅力の向上、地域のニーズへの対応に向け、地域の人々が参画し協議する場がある割合」や「コミュニティ・スクールを導入した学校の割合」も順調に進捗した。次期計画に向けては、地域との連携を継続し魅力ある学校づくりを進め、学校・家庭・地域等が主体的に連携し互いに学びを支え合うことで、誰もが生涯を通じて学び続けられるよう、地域ぐるみで教育を推進する。

### **◇学びを支える基盤づくり**

教職員については、「学校の教員としての自身の仕事にやりがいを感じている割合」や「精神疾患による 30 日以上の特例休暇及び休職者の在職者比率」に課題が見られる。「授業中に ICT を活用して習熟度別学習や協働学習など専門的な指導ができる教員の割合」は増加している。「児童生徒の年間交通事故死傷者数」は目標数値を達成した。今後も、業務量削減や効率化など様々な角度から教職員の働き方改革を推進していく。また、教育 DX による学びの高度化や校務の効率化を進め、過ごしやすい学校環境の整備を推進していく。

# V 成果指標・活動指標の進捗状況一覧

## 第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現

政策体系	通し番号	指標名	基準値	2025評価		目標値	担当課
					評価区分		

### 1-1 「知性」・「感性」を磨く学びの充実

#### (1) 個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化

成1	全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	(2021年度) 小 0% 中 100%	(2024年度) 小 0% 中 100%	B	(毎年度) 小 100% 中 100%	義務教育課
成2	学級の友達（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができていると答える児童生徒の割合	(2021年度) 小 78.2% 中 79.8%	(2025年度) 小 85.1% 中 86.8%	目標値以上	(2025年度) 小 84.0% 中 84.0%	義務教育課
活1	授業の内容がよく分かると答える児童生徒の割合	(2020年度) 小 90.0% 中 85.4% 高 79.9% 特 92.3%	(2024年度) 小 89.3% 中 80.5% 高 80.5% 特 89.3%	●	(2025年度) 小 93% 中 92% 高 90% 特 100%	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
活2	学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	(2021年度) 小 66.5% 中 79.2%	(2024年度) 小 55.5% 中 68.2%	●	(2025年度) 小 75% 中 80%	義務教育課
活3	全国学力・学習状況調査の問題や結果を活用した学校の割合	(2020年度) 小 83.3% 中 77.6%	(2024年度) 小 99.7% 中 99.4%	○	(2025年度) 小 100% 中 100%	義務教育課
活4	地域等と連携して協働的・探究的な学習を実施する県立高等学校数	—	(2024年度) 88校	◎	(2025年度) 88校	高校教育課
活5	県立高等学校における中学生一日体験入学の一人当たりの参加校数	(2019年度) 1.73校	(2024年度) 2.50校	◎	(2025年度) 1.76校	高校教育課

#### (2) ICT等の活用による新たな学びの展開

成3	授業中にICTを活用して習熟度別学習や協働学習など専門的な指導ができる教員の割合	(2020年度) 65.7%	(2024年度) 82.4%	C	(2025年度) 100%	教育D×推進課
活6	日常的に授業でICTを活用した学校の割合	(2020年度) 94.1%	(2024年度) 98.7%	○	(毎年度) 100%	教育D×推進課
活7	ICT活用に係る研修を受講した教員の割合	(2020年度) 48.8%	(2024年度) 77.7%	○	(2025年度) 90%	教育D×推進課
活8	研修管理システムに蓄積・共有化した授業動画数	(2020年度) 30本	(2024年度) 38本	●	(2025年度) 総本数60本以上	教育D×推進課
活9	県立学校の普通教室の無線LANアクセスポイントの整備率	(2020年度) 高 90.9% 特 94.7%	(2024年度) 高 100% 特 100%	○	(2025年度) 高 100% 特 100%	教育D×推進課
活10	教育用コンピュータ1台当たりの生徒数（公立高等学校）	(2021年度) 2.4人	(2024年度) 0.71人	◎	(2025年度) 1.0人	教育D×推進課
活11	情報モラルに関する教育活動を実施した学校の割合	(2020年度) 小 100% 中 100% 高 97.1% 特 97.3%	(2024年度) 小 99.3% 中 100% 高 99.1% 特 90.0%	○	(毎年度) 小 100% 中 100% 高 100% 特 100%	教育D×推進課
活12	小中学校ネット安全・安心講座実施校数	(2021年度) 153校	(2024年度) 247校	◎	(毎年度) 200校	社会教育課
活13	情報活用の基盤となる知識や態度について指導できる教員の割合	(2020年度) 81.1%	(2024年度) 89.7%	●	(2025年度) 100%	教育D×推進課
活14	ケータイ・スマホルールアドバイザー養成人数	(2020年度) 137人	(2024年度) 114人	○	(毎年度) 130人	社会教育課
活15	ケータイ・スマホルールアドバイザーによる啓発人数	(2020年度) 9,679人	(2024年度) 13,370人	●	(2025年度) 18,000人	社会教育課

政策 体系	通し 番号	指標名	基準値	2025評価		目標値	担当課
					評価区分		
(3) 乳幼児の教育・保育の充実							
成4		幼児教育アドバイザー等配置市町数	(2021年度) 30市町	(2024年) 35市町	目標値 以上	(2025年度) 35市町 (全市町)	こども未来課
活16		キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合	(2020年度) 93.6%	(2024年度) 96.4%	●	(2025年度) 100%	こども未来課
活17		認定こども園の設置数	(2020年度) 307箇所	(2024年度) 378箇所	◎	(2024年度) 354箇所	こども未来課
活18		教育活動の円滑な接続に向けて小学校と連携を実施した幼稚園等の割合	(2020年度) 89.8%	(2024年度) 100%	◎	(毎年度) 100%	こども未来課
活19		幼児教育施設の保育者と小学校等の教員の合同研修を実施した市町数	(2020年度) 24市町	(2024年度) 29市町	○	(2025年度) 33市町 (政令市を除く全市町)	こども未来課
(4) 子どもの読書活動の推進							
成5		家庭や地域で1週間に1回以上本に親しむ児童生徒の割合	(2020年度) 小 59.2% 中 42.9% 高 29.9% 特 53.8%	(2024年度) 参考値※ 小 62.4% 中 45.9% 高 45.8% 特 56.1%	—	(2025年度) 小 70% 中 47% 高 34% 特 65%	社会教育課
成6		県内市町立図書館の児童図書の間貸出冊数(12歳以下の子ども1人あたり)	(2020年度) 20.8冊	(2024年度) 20.9冊	C	(2025年度) 24.0冊	社会教育課
活20		読書ガイドブック「本とともだち」を活用した小・中学校の割合	(2020年度) 小 85.2% 中 73.5%	(2024年度) 小 81.9% 中 65.5%	●	(2025年度) 小 90% 中 80%	社会教育課
活21		子ども読書アドバイザーとして活動する人の数	(2020年度) 209人	(2024年度) 249人	○	(毎年度) 250人	社会教育課
活22		「読書の時間」の実施率	(2020年度) 高 69.8%	(2024年度) 高 75.2%	●	(2025年度) 高 80%	高校教育課
活23		学校司書等を配置している学校の割合	(2020年度) 小 86.2% 中 84.1% 高 82.3%	(2024年度) 小 88.3% 中 86.1% 高 76.0%	●	(2025年度) 小 90% 中 90% 高 90%	義務教育課 高校教育課 社会教育課

※成5「家庭や地域で1週間に1回以上本に親しむ児童生徒の割合」の調査方法を2023年度から変更したため、参考値となる

政策体系	通し番号	指標名	基準値	2025評価		目標値	担当課
					評価区分		

1-2 「技芸を磨く実学」の奨励

(1) 社会的・職業的自立に向けた教育の推進

成7	「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合	—	(2024年度) 91.2%	B	(毎年度) 100%	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
活24	職場見学や職場体験、社会人講話等の活動を実施した学校の割合	(2020年度) 小 49.5% 中 47.6% 高 81.4% 特 86.5%	(2024年度) 小 90.0% 中 97.0% 高 100% 特 97.5%	○	(毎年度) 小 100% 中 100% 高 100% 特 100%	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
活25	キャリア教育担当教員等が中心となって、校内のキャリア教育を組織的・計画的に行っている学校の割合	(2020年度) 96.9%	(2024年度) 91.0%	●	(2025年度) 100%	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
活26	WAZAチャレンジ教室参加者数	(2020年度) 1,926人	(2024年度) 2,310人	○	(毎年度) 2,400人	職業能力開発課
活27	建設現場体感見学会・出前講座実施学校数	(2020年度) 20校	(2024年度) 20校	○	(毎年度) 20校	建設業課
活28	こころざし育成セミナー参加者数	(2020年度) 68人	(2024年度) 240人	○	(2025年度) 325人	地域医療課
活29	保育・介護体験実習を行った高等学校の割合	(2020年度) 26.4% (2019年度) 100%	(2024年度) 88.8%	○	(2025年度) 100%	高校教育課

(2) スポーツに親しむ環境づくりと健康教育の推進

成8	成人の週1回以上のスポーツ実施率	(2020年度) 57.7%	(2024年度) 50.1%	基準値 以下	(毎年度) 70%	スポーツ振興課
成9	スポーツに親しんだ県民の割合	(2020年度) 90.2%	(2024年度) 90.1%	基準値 以下	(2025年度) 90.2%以上	スポーツ政策課
成10	県内施設・大会等でスポーツをする人・観る人の人数	(2020年度) 8,861,764人	(2024年度) 14,883,453人	B	(毎年度) 15,000,000人	スポーツ政策課
成11	学校の体育以外での1週間の運動時間	(2020年度) 小5男子 510分 小5女子 330分	(2024年度) 小5男子 496分 小5女子 304分	基準値 以下	(2025年度) 小5男子 560分 小5女子 350分	健康体育課
成12	新体力テストで全国平均を上回った種目の割合	(2020年度) 小 52.1% 中 63.0% 高 92.6%	(2024年度) 小 22.9% 中 70.4% 高 90.7%	C	(2025年度) 小 100% 中 100% 高 100%	健康体育課
活30	多様な年代が参加できるスポーツイベント数	(2020年度) 172回	(2024年度) 458回	○	(毎年度) 440回	スポーツ振興課
活31	県営都市公園運動施設利用者数	(2020年度) 741,940人 (2019年度) 2,230,785人	(2024年度) 1,991,213人	○	(2028年度目標) (毎年度) 2,037,000人	公園緑地課
活32	県立スポーツ施設(県武道館、県立水泳場、県富士水泳場)利用者数	(2020年度) 278,387人 (2019年度) 532,792人	(2024年度) 579,206人	○	(毎年度) 600,000人	スポーツ振興課
活33	障害者スポーツ大会への参加者数	(2020年度) 454人	(2024年度) 2,174人	●	(毎年度) 3,000人	スポーツ振興課
活34	すこやか長寿祭参加者数	(2020年度) 3,075人 (2019年度) 5,345人	(2024年度) 4,469人	○	(現)(2025年度) 4,800人 (新)(2026年度) 5,400人	福祉長寿政策課
活35	JOCオリンピック強化選手数・JPCパラリンピック等強化指定選手中の静岡県関係選手の割合	(2020年度) 2.9%	(2024年度) 3.4%	○	(毎年度) 3.0%	スポーツ振興課
活36	国民スポーツ大会の出場種目数	(2019年度) 230種目	(2025年度) 218種目	○	(毎年度) 231種目	スポーツ振興課
活37	日本スポーツ協会登録公認コーチ3、4(旧公認コーチ)数	(2020年度) 累計1,088人	(2024年度) 累計1,244人	○	(2025年度) 累計1,300人	スポーツ振興課
活38	主催、共催、後援したスポーツ大会数	(2020年度) 75件	(2024年度) 173件	○	(2025年度) 150件	スポーツ政策課

政策 体系	通し 番号	指標名	基準値	2025評価	目標値	担当課	
				評価区分			
	活39	スポーツボランティア登録者数	(2021年度) 353人	(2024年度) 707人	○	(2025年度) 750人	スポーツ政策課
	活40	国計画の目標値となっているモデル ルート数のうち県内のモデルルート数 (サイクリング)	(2021年度) 4ルート	(2024年度) 5ルート	●	(2026年度) 7ルート	スポーツ政策課
	活41	体力アップコンテストしずおかに参加 した学校の割合	(2020年度) 60.2% (2019年度) 87.7%	(2024年度) 70.9%	●	(2025年度) 100%	健康体育課
	活42	外部人材を活用した運動部活動指導者 の派遣校数	(2020年度) 74校	(2024年度) 82校	○	(2025年度) 88校	健康体育課
	活43	栄養バランスのとれた朝食をとってい る幼児児童生徒の割合	(2020年度) 幼 39.1% 小 46.8% 中 47.3% 高 48.7%	(2024年度) 幼 児 35.3% 小 6年 44.0% 中 2年 46.5% 高 2年 39.8%	●	(2025年度) 幼 50% 小 55% 中 50% 高 50%	健康増進課
	活44	児童生徒に対する静岡茶の食育機会 の確保に取り組んでいる学校の割合	(2020年度) 84.2%	(2024年度) 2026年2月 公表予定	—	(2025年度) 100%	健康体育課
	活45	ふじのくに茶の都ミュージアムで小・ 中学校等が行う施設見学や体験学習の 受入学校数	(2020年度) 54校	(2024年度) 77校	◎	(毎年度) 65校	お茶振興課
	活46	ふじのくに健康づくり推進事業所数	(2020年度) 5,668事業所	(2024年度) 7,628事業所	○	(2025年度) 9,000事業所	健康増進課
	活47	学校保健計画に位置付けたがん教育を 実施した小学校・中学校・高等学校の 割合	(2019年度) 32.1%	(2024年度) 59.7%	●	(2025年度) 100%	健康体育課

政策体系	通し番号	指標名	基準値	2025評価		目標値	担当課
					評価区分		

(3) 多彩で魅力的な文化・芸術の創造・発信

成13	1年間に文化・芸術の鑑賞又は活動を行った人の割合	(2020年度) 60.5% (2019年度) 53.4%	(2024年度) 60.6%	C	(2025年度) 75%	文化政策課
成14	自分が住んでいる地域の文化的環境に満足している人の割合	—	(2024年度) 43.6%	目標値以上	(2025年度) 40%	文化政策課
活48	S P A C公演等鑑賞者数	(2020年度) 21,727人 (2019年度) 43,251人	(2024年度) 29,860人	●	(毎年度) 45,000人	文化政策課
活49	子ども向け文化教育事業参加者数	(2020年度) 64,090人	(2024年度) 70,300人	●	(毎年度) 100,000人	文化政策課
活50	「文化の匠」派遣校数	(2020年度) 84校	(2024年度) 81校	●	(2025年度) 88校	高校教育課
活51	文化芸術を活用した地域課題の解決等のため、アーツカウンシルしずおかが助言・相談対応した団体・個人の数	(2020年度) 38団体・人	(2024年度) 120団体・人	◎	(毎年度) 100団体・人	文化政策課
活52	県芸術祭参加者・鑑賞者数	(2020年度) 25,201人	(2024年度) 25,415人	●	(毎年度) 35,000人	文化政策課
活53	地産地消フェア開催企業数	(2020年度) 26企業	(2024年度) 22企業	○	(2025年度) 21企業	食と農の振興課
活54	「食の都」づくりに関する表彰数	(2018～2021年度) 累計76個人・団体	(2022～2024年度) 58個人・団体	○	(2022～2025年度) 累計70個人・団体	マーケティング課
活55	料理人と生産者が連携したビジネス創出の支援件数	—	(2024年度) 6件	◎	(毎年度) 3件	マーケティング課

(4) 地域資源の活用と未来への継承

成15	富士山の世界文化遺産としての顕著な普遍的価値を理解している人の割合	(2020年度) 25%	(2024年度) 27.3%	C	(2025年度) 50%	富士山世界遺産課
成16	文化財保存活用地域計画の国認定を受けた市町数	(2020年度) 0市町	(2024年度) 12市町	B	(2025年度) 18市町	文化財課
活56	富士山世界遺産センター来館者数	(2020年度) 74,339人 (2019年度) 314,999人	(2024年度) 182,125人	●	(毎年度) 300,000人	富士山世界遺産課
活57	世界遺産富士山・蘆山反射炉に関する県民講座等受講者数	(2020年度) 2,756人 (2019年度) 6,829人	(2024年度) 6,192人	○	(毎年度) 7,000人	富士山世界遺産課
活58	県指定文化財新規指定件数	(2020年度) 4件	(2022～2024年度) 累計10件	○	(2022～2025年度) 累計12件	文化財課
活59	文化財を担う人材育成のための研修会等の開催数	(2020年度) 8回	(2024年度) 12回	◎	(毎年度) 8回	文化財課
活60	静岡県文化財等救済支援員研修会等の開催数	(2020年度) 1回	(2024年度) 3回	○	(毎年度) 3回以上	文化財課
活61	静岡県文化財建造物監理士研修会等の開催数	(2020年度) 0回	(2024年度) 7回	◎	(毎年度) 3回以上	文化財課
活62	ふじのくに文化財オータムフェア事業数	(2020年度) 75事業	(2024年度) 94事業	◎	(毎年度) 75事業以上	文化財課
活63	埋蔵文化財センターの体験教室等の実施回数	(2020年度) 28回	(2024年度) 42回	○	(毎年度) 40回	文化財課
活64	県民俗芸能フェスティバルの開催数	(2020年度) 0回	(2024年度) 1回	○	(毎年度) 1回以上	文化財課
活65	ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動等参加者数	(2018～2020年度) 平均13,841人	(2024年度) 17,627人	○	(毎年度) 18,000人	自然保護課

政策体系	通し番号	指標名	基準値	2025評価		目標値	担当課
					評価区分		

1-3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

(1) 高等学校等の魅力化・特色化

成17	学校生活に満足している生徒の割合 (公立高等学校)	(2020年度) 78.3%	(2024年度) 80.6%	C	(2025年度) 85%	高校教育課
活66	授業内容に興味があって学校を選択した生徒の割合 (オンリーワン・ハイスクール実施校)	(2020年度) 17.8%	※ —	—	(2025年度) 70%	高校教育課
活67	特色化教育実施校比率 (私立高等学校)	—	(2024年度) 85.7%	○	(2025年度) 100%	私学振興課

※活66「授業内容に興味があって学校を選択した生徒の割合 (オンリーワン・ハイスクール実施校)」について、2024年度にオンリーワン・ハイスクール事業が終了したため実績値なし

(2) 教職員の資質向上及び学校マネジメント機能の強化

成18	学校の教員としての自身の仕事にやりがいを感じている割合	(2020年度) 94.2%	(2024年度) 91.5%	基準値 以下	(2025年度) 100%	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
成19	精神疾患による30日以上の特休休暇及び休職者の在職者比率	(2020年度) 0.8%	(2024年度) 1.35%	基準値 以下	(2025年度) 0.7%以下	教育厚生課
成20	教職員の懲戒処分件数	(2020年度) 25件	(2024年度) 18件	C	(毎年度) 0件	教育総務課
活68	「静岡県教員育成指標」を活用した学校の割合	(2020年度) 85.6%	(2024年度) 96.6%	○	(2025年度) 100%	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
活69	研修の成果を授業改善や学校運営に役立てた教員の割合	(2020年度) 小 97.2% 中 92.0% 高 81.0% 特 95.5%	(2024年度) 小 95.8% 中 94.5% 高 86.6% 特 86.3%	○	(毎年度) 小 100% 中 100% 高 100% 特 100%	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
活70	中高生を対象とした教職セミナー参加者数	(2020年度) 中学生 27人 高校生 114人	(2024年度) 中学生22人 高校生88人	●	(2025年度) 中学生 100人 高校生 300人	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
活71	学校関係者評価を公表している学校の割合	(2020年度) 小 88.6% 中 84.1% 高 84.3% 特 94.6% 私立高 95.5%	(2024年度) 小 91.6% 中 90.9% 高 92.7% 特 100% 私立高100%	●	(2025年度) 小 100% 中 100% 高 100% 特 100% 私立高100%	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 私学振興課
活72	相談できる人がいない教職員の割合	(2021年度) 7.8%	(2025年度) 8.0%	●	(2025年度) 6.9%以下	教育厚生課
活73	「心の健康づくり計画」を策定済の市町数	(2021年度) 6市町	(2025年度) 14市町	●	(2025年度) 35市町 (全市町)	教育厚生課

(3) 教職員の働き方改革の推進

成21	「児童生徒と向き合う時間」や「指導準備時間」が増えていると感じている教員の割合	(2020年度) 小 54.0% 中 59.7% 高 55.8% 特 59.8%	(2024年度) 小 56.5% 中 56.6% 高 56.9% 特 62.3%	C	(2025年度) 小 100% 中 100% 高 100% 特 100%	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
活74	割り振られた勤務時間以外に業務に従事した時間が月あたり45時間を超える教員の割合	(2019年度) 小 46.0% 中 63.4% 高 27.5% 特 6.6%	(2024年度) 小 26.6% 中 42.3% 高 32.3% 特 5.4%	●	(2025年度) 小 0% 中 0% 高 0% 特 0%	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
活75	多忙化解消に向けた研究成果を活用した学校の割合	(2020年度) 小 92.1% 中 88.8% 高 60.8% 特 89.2%	(2024年度) 小 93.3% 中 95.2% 高 91.7% 特 45.0%	●	(2025年度) 小 100% 中 100% 高 100% 特 100%	義務教育課
活76	勤務時間管理システム等を活用して業務改善を行った学校の割合	—	(2024年度) 84.4%	○	(2025年度) 100%	高校教育課 特別支援教育課
活77	スクール・サポート・スタッフ配置校数	(2020年度) 小 全校 中 全校	(2025年度) 小 全校 中 全校	○	(毎年度) 小 全校 中 全校	義務教育課 特別支援教育課
活78	静岡県教職員人材バンク登録者数	(2020年度) 61人	(2024年度) 2,358人	◎	(2025年度) 1,000人	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課

政策体系	通し番号	指標名	基準値	2025評価		目標値	担当課
					評価区分		
(4) 学校施設等の安全・安心の確保							
	成22	静岡県学校施設中長期整備計画の進捗率	(2020年度) 14%	(2024年度) 23.7%	C	(2025年度) 32.5%	教育施設課
	成23	児童生徒の年間交通事故死傷者数	(2019年) 2,624人	(2024年) 1,883人	目標値以上	(2025年) 2,500人以下	健康体育課
	活79	静岡県学校施設中長期整備計画に基づき校舎建替え等に着手した県立学校の棟数	(2020年度) 16棟	(2024年度) 27棟	●	(2025年度) 37棟	教育施設課
	活80	私立学校の耐震化率	(2020年度) 98.4%	(2024年度) 99.2%	●	(2025年度) 100%	私学振興課
	活81	通学路合同点検に基づく交通安全対策実施率(箇所数)	(2020年度) 77.2% (265箇所)	(2024年度) 92.4% (317箇所)	○	(2025年度) 100% (343箇所)	道路整備課
	活82	「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」に基づき整備が必要とした学校のつち着手した学校の割合	(2021年度) 67%	(2025年度) 81.8%	●	(2025年度) 100%	特別支援教育課
	活83	文部科学省作成の「学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン」により危機管理マニュアルや避難訓練等をチェックし改善を行った学校の割合	—	(2024年度) 98.7%	○	(2025年度) 100%	健康体育課

第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

政策体系	通し番号	指標名	基準値	2025評価		目標値	担当課
					評価区分		

2-1 多様性を尊重する教育の実現

(1) 人権を尊重する教育の推進と人権文化の定着

成24	「人権尊重の意識が生活の中に定着した県である」と感じる県民の割合	(2021年度) 39.5%	(2025年度) 40.0%	C	(2025年度) 50%	地域福祉課 (人権同和对策室)
成25	困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合	(2021年度) 33.0%	(2024年度) 39.3%	B	(2025年度) 40%	県民生活課
成26	固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合	(2021年度) 66.9%	(2025年度) — (隔年調査)	—	(2025年度) 80%	男女共同参画課
成27	性的マイノリティの方々の人権を守る啓発や施策について必要だと思う人の割合	(2021年度) 59.6%	(2025年度) — (隔年調査)	—	(2025年度) 75%	男女共同参画課
活84	人権啓発講座等参加人数	(2020年度) 18,940人 (2019年度) 29,320人	(2024年度) 25,389人	●	(毎年度) 30,000人	地域福祉課 (人権同和对策室)
活85	人権啓発指導者養成講座受講者数	(2020年度) 60人 (2019年度) 146人	(2025年度) 581人	◎	(毎年度) 150人	地域福祉課 (人権同和对策室)
活86	ユニバーサルデザイン情報発信回数	(2020年度) 81回 (2019年度) 169回	(2024年度) 266回	◎	(毎年度) 180回	県民生活課
活87	心のUDを促進する講座の実施回数	(2020年度) 34回 (2019年度) 47回	(2024年度) 42回	○	(毎年度) 40回	県民生活課
活88	ヘルプマーク周知啓発出前講座開催数	(2020年度) 2回	(2024年度) 6回	●	(毎年度) 12回	障害者政策課
活89	人権教育に関する校内研修を実施した学校の割合	(2020年度) 小 99.4% 中 95.9% 高 94.1% 特 100%	(2024年度) 小 100% 中 98.2% 高 95.4% 特 100%	○	(毎年度) 小 100% 中 100% 高 100% 特 100%	教育政策課
活90	「ジェンダー」という用語を知っている人の割合	(2021年度) 78.3%	(2025年度) — (隔年調査)	—	(2025年度) 90%	男女共同参画課
活91	性の多様性の理解を促進する事業・研修会等を実施する市町の割合	(2020年度) 48.5%	(2024年度) 88.6%	○	(2025年度) 100%	男女共同参画課

(2) 多様な課題に応じたきめ細かな支援

成28	学校に相談できる人がいると答える児童生徒の割合	(2020年度) 小 82.3% 中 82.4% 高 80.0%	※(2024年度) 参考値 小 55.4% 中 66.5% 高 54.0%	—	(2025年度) 小 100% 中 100% 高 100%	義務教育課 高校教育課
成29	包括的相談支援体制を構築した市町数	(2020年度) 15市町	※—	—	(2024年度) 35市町 (全市町)	福祉長寿政策課
活92	スクールカウンセラー配置人数	(2021年度) 小中 139人 高 25人	(2024年度) 小中 147人 高 48人	○	(2025年度) 小中 169人 高 45人	義務教育課 高校教育課
活93	スクールソーシャルワーカー配置人数	(2021年度) 45人	(2024年度) 52人	●	(2025年度) 60人	義務教育課
活94	スクールソーシャルワーカー研修会開催回数	(2020年度) 5回	(2024年度) 4回	●	(毎年度) 5回	義務教育課

政策体系	通し番号	指標名	基準値	2025評価		目標値	担当課
					評価区分		
	活95	「ヤングケアラー」に配慮した支援を実施している市町（要保護児童対策地域協議会）数	—	(2024年度) 35市町 (全市町)	◎	(2025年度) 35市町 (全市町)	こども家庭課
	活96	生活困窮世帯等の学習支援事業参加者数	(2020年度) 896人	(2024年度) 1,365人	◎	(毎年度) 900人	地域福祉課
	活97	子どもの居場所づくりセミナー参加者数	(2020年度) 70人	(2024年度) 353人	◎	(毎年度) 150人	こども家庭課
	活98	ひきこもり状態にある人の「居場所」利用者数	(2020年度) 448人	(2024年度) 984人	○	(2025年度) 1,150人	障害福祉課
	活99	青少年交流スペース「アンダンテ」利用者数	(2020年度) 1,555人	(2024年度) 999人	●	(毎年度) 1,500人	社会教育課
	活100	こころのセルフケア講座受講者数	(2017～2020年度) 累計666人	(2022～2024年度) 累計578人	○	(2022～2025年度) 累計800人	障害福祉課
	活101	ゲートキーパー養成数	(2020年度) 累計56,319人	(2024年度まで) 累計74,502人	○	(2025年度) 累計75,000人	障害福祉課

※成28「学校に相談できる人がいると答える児童生徒の割合」の調査方法を2024年度から変更したため、参考値となる

※成29「包括的相談支援体制を構築した市町数」は、2023年度に35市町達成しているため調査項目を変更している

(3) 特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実

成30	特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合	(2018年度) 幼 93.6% 小 90.3% 中 89.1% 高 49.6%	※(2024年度) 幼 — 小 — 中 — 高 84.5%	—	(2025年度) 幼 100% 小 100% 中 100% 高 100%	義務教育課 高校教育課 こども未来課
活102	特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合	(2020年度) 小 99.4% 中 98.8% 高 92.2%	(2024年度) 小 100% 中 99.4% 高 98.2%	●	(2025年度) 小 100% 中 100% 高 100%	義務教育課 高校教育課
活103	特別な支援が必要な生徒が在籍する高等学校が特別支援学校のセンター的機能を活用した割合	(2018年度) 46.9%	(2024年度) 高 40.0%	●	(2025年度) 100%	高校教育課
活104	特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数	(2020年度) 1,648箇所 (2019年度) 2,005箇所	(2024年度) 2,066箇所	○	(毎年度) 1,930箇所	特別支援教育課
活105	共生・共有に係る授業や行事を行った学校の割合	—	(2024年度) 小 88.3% 中 80.6% 高 73.4%	○	(2025年度) 小 100% 中 100% 高 100%	義務教育課 高校教育課
活106	居住地域の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数	(2020年度) 690人 (2019年度) 851人	(2024年度) 1,074人	●	(2025年度) 1,500人	特別支援教育課
活107	発達障害児(者)の支援に携わる専門人材養成数	(2017～2020年度) 累計786人	(2024年度) 累計4,559人	◎	(2022～2025年度) 累計800人	障害福祉課

※成30「特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合」を測る2024年度の文部科学省調査において、幼稚園及び小・中学校の調査項目が削除されたため、高等学校の数値のみの参考値となる

政策体系	通し番号	指標名	基準値	2025評価		目標値	担当課
					評価区分		

(4) 外国人県民・外国人児童生徒への教育の充実

成31	日本語指導を受けた児童生徒のうち、学校を楽しいと答えた割合（小・中学生）	(2020年度) 98%	(2024年度) 96.8%	基準値 以下	(毎年度) 98%以上	義務教育課
成32	地域日本語教育を通じて多文化共生の場づくりに取り組む市町数	(2020年度) 4市町	(2024年度) 13市町	B	(2025年度) 19市町	多文化共生課
活108	S N S等を活用した「やさしい日本語」及び多言語による外国人向け情報提供数	(2020年度) 455件	(2024年度) 930件	◎	(毎年度) 500件	多文化共生課
活109	外国人を雇用する企業等と連携した防災出前講座の開催回数	—	(2024年度) 11回	○	(毎年度) 10回	多文化共生課
活110	外国人児童生徒等に対して必要な支援が実現できている学校の割合	(2020年度) 小 90.6% 中 91.3% 高 89.5%	(2024年度) 小 89.0% 中 89.1% 高 100%	●	(毎年度) 小 100% 中 100% 高 100%	義務教育課 高校教育課
活111	就学状況等調査・就学案内実施市町数	(2020年度) 35市町 (全市町)	(2024年度) 35市町 (全市町)	○	(毎年度) 35市町 (全市町)	義務教育課
活112	外国人生徒の進路実現に向けた日本語能力検定の取得割合	(2020年度) 高 75.0%	(2024年度) 高 78.7%	○	(2025年度) 高 80.0%	高校教育課

政策体系	通し番号	指標名	基準値	2025評価		目標値	担当課
					評価区分		

2-2 グローバル・グローバル人材の育成

(1) 国際的な学びと地域学の推進

成33	中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル以上の英語力を達成した中高生の割合	(2019年度) 中 38.0% 高 48.2%	(2024年度) 中 39.6% 高 60.0%	C	(2025年度) 中 50% 高 60%	義務教育課 高校教育課
成34	県内高等教育機関から海外への留学生数	(2020年度) 19人 (2019年度) 887人	(2024年度) 587人	B	(2025年度) 1,000人	総合教育課
成35	外国人留学生数	(2020年度) 3,939人 (2019年度) 3,589人	(2024年度) 4,989人	B	(2025年度) 5,000人	総合教育課
成36	JICA海外協力隊等への派遣者数	(2020年度) 累計1,800人 (2019年度まで) 累計1,800人	(2024年度まで) 累計1,905人	B	(2025年度) 累計1,950人	地域外交課
活113	ふじのくにグローバル人材育成基金による海外交流者数	(2017~2020年度) 累計688人	(2022~2024年度) 累計1,142人	○	(2022~2025年度) 累計1,000人	教育政策課
活114	ふじのくに地域・大学コンソーシアム事業への参加留学生数	(2020年度) 378人 (2019年度) 501人	(2024年度) 497人	○	(2025年度) 500人	総合教育課
活115	海外教育機関に対する県内大学進学説明会参加者数	—	(2024年度) 314人	◎	(2025年度) 240人	総合教育課
活116	海外修学旅行を実施した高等学校の割合	(2020年度) 0% (2019年度) 32.6%	(2024年度) 16.0%	●	(2025年度) 40%	高校教育課
活117	富士山静岡空港を活用した海外への教育旅行助成件数	(2020年度) 0校	(2024年度) 3校	●	(2025年度) 16校	空港振興課
活118	JICA海外協力隊等に関する説明会等開催回数	(2017~2020年度) 79回 (2018~2019年度) 累計49回	(2022~2024年度) 累計51回	○	(2022~2025年度) 76回	地域外交課
活119	青年海外協力隊・日系社会青年ボランティアへ参加した教職員数	(2019年度) 小中 2人 高 1人 特 1人	(2025年度) 小中 2人 高 0人 特 0人	●	(毎年度) 小中 3人 高 1人 特 1人	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
活120	グローバルハイスクール指定校数	(2020年度) 3校	(2024年度) 6校	◎	(2025年度) 延べ21校	高校教育課
活121	ALTによる授業を実施した高等学校の割合	(2020年度) 100%	(2024年度) 100%	○	(2025年度) 100%	高校教育課
活122	外国語・外国語活動の授業に自信を持つ小学校教員の割合	(2021年度) 45%	(2025年度) 51.3%	●	(2025年度) 70%	義務教育課
活123	中学校の英語の授業において発話の半分以上を英語で行っている教員の割合	(2019年度) 78%	(2024年度) ※—	—	(2025年度) 100%	義務教育課
活124	地域を学ぶフィールドワークを実施した高等学校数	—	(2024年度) 76校	◎	(2025年度) 88校	高校教育課

※活123「中学校の英語の授業において発話の半分以上を英語で行っている教員の割合」は、2024年度から調査項目が変更となったため、実績値なし

政策体系	通し番号	指標名	基準値	2025評価	目標値	担当課
				評価区分		

(2) 優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実

成37	自分の将来に対する夢や希望を持っている生徒の割合	(2020年度) 中 72.4% 高 74.7%	(2024年度) 中 67.1% 高 73.3%	基準値 以下	(毎年度) 中 80% 高 90%	義務教育課 高校教育課
成38	自然科学やものづくりに関心があると答える児童生徒の割合	(2020年度) 小 75.6% 中 71.6% 高 56.1%	(2024年度) 小 77.7% 中 60.3% 高 46.4%	C	(2025年度) 小 80% 中 80% 高 75%	義務教育課
活125	未来を切り拓くDream授業参加者数	(2021年度) 30人	(2025年度) 27人	○	(毎年度) 30人	総合教育課
活126	日本の次世代リーダー養成塾への派遣高校生数	(2021年度) 10人	(2025年度) 15人	◎	(毎年度) 10人	総合教育課
活127	「わたしの主張」静岡県大会への参加者数	(2021年度) 12,300人	(2025年度) 9,391人	●	(毎年度) 13,000人	社会教育課
活128	コミュニティ・カレッジ修了者数	(2020年度) 1,138人	(2024年度) 1,377人	○	(2025年度) 1,440人	地域振興課
活129	青少年指導者の級位認定者数	(2019年度) 2,845人	(2024年度) 1,649人	●	(毎年度) 2,800人	社会教育課
活130	専門高等学校及び総合学科で大学・専門学校等での研究体験に参加した生徒数	(2021年度) 276人	(2024年度) 201人	●	(毎年度) 300人	高校教育課
活131	国際数学・化学・生物・物理オリンピックへの出場者数	(2020年度) 301人	(2024年度) 321人	●	(毎年度) 500人	高校教育課
活132	科学の甲子園静岡県予選への出場者数	(2017~2020年度) 累計1,195人	(2022~2024年度) 1054人	○	(2022~2025年度) 累計1,400人	高校教育課
活133	消費者教育出前講座実施回数	(2020年度) 137回 (2019年度) 125回	(2024年度) 308回	◎	(毎年度) 260回	県民生活課
活134	消費者教育講師のフォローアップ研修受講者数	(2020年度) 139人	(2024年度) 338人	○	(毎年度) 300人	県民生活課
活135	ボランティア活動等の社会貢献(奉仕)活動を実施した学校の割合	(2020年度) 小 45.1% 中 56.5%	(2024年度) 小 52.5% 中 81.2%	●	(2025年度) 小 85% 中 95%	義務教育課

(3) 地域産業を担う人材の育成

成39	高等学校における就職支援コーディネーターによる面接相談・就職指導による就職内定率	(2020年度) 96.7%	(2024年度) 98.0%	C	(2025年度) 100%	高校教育課
活136	専門高等学校及び総合学科で高度技術者の招聘を実施した学校数	(2020年度) 27校	(2024年度) 26校	●	(2025年度) 41校	高校教育課
活137	専門高等学校で地域住民対象の体験講座等を実施した学校の割合	—	(2024年度) 84.6%	○	(2025年度) 100%	高校教育課
活138	離転職者訓練受講生の就職率	(2019年度) 72.4%	(2024年度) 71.8%	○	(2025年度) 80%以上	職業能力開発課
活139	企業と連携して実施する職業訓練件数	(2020年度) 8件	(2024年度) 11件	●	(2025年度) 15件	職業能力開発課
活140	しずおかジョブステーションの登録者進路決定率	(2020年度) 27.0%	(2024年度) 29.1%	●	(毎年度) 42.2%	産業人材課
活141	新規就農者数	(2020年度) 283人	(2024年度) 356人	◎	(毎年度) 300人	農業ビジネス課
活142	森林技術者数	(2020年度) 536人	(2024年度) 528人	○	(毎年度) 500人	林業振興課
活143	漁業高等学園卒業後の漁業就業者数	(2020年度) 16人	(2024年度) 5人	●	(毎年度) 15人	水産振興課
活144	工科短期大学等卒業生の就職率	(2020年度) 98.6%	(2024年度) 98.9%	○	(2025年度) 100%	職業能力開発課
活145	先端産業創出プロジェクト等における中核人材育成数(合計)	(2017~2020年度) 累計1,926人	(2022~2024年度) 4,374人	◎	(2022~2025年度) 累計2,504人	新産業集積課
活146	観光人材育成研修会参加者数	(2020年度) 累計10,618人	(2024年度) 累計18,580人	○	(2025年度) 累計20,000人	観光政策課

政策体系	通し番号	指標名	基準値	2025評価	目標値	担当課
				評価区分		

(4) 自他の安全を守るために適切な判断・行動のできる人材の育成

成40	地域で行われた防災訓練への児童生徒の参加率	(2020年度) — (2019年度) 58%	(2024年度) 53%	基準値 以下	(2025年度) 100%	健康体育課
成41	自主防災組織による防災訓練・防災研修実施率	—	(2024年度) 97.7%	B	(毎年度) 100%	危機情報課
成42	交通人身事故の年間発生件数	(2020年) 20,667件	(2024年) 17,441件	B	(2025年) 15,000件以下	交通企画課
活147	児童生徒への防災意識の普及啓発に向けた出前講座の実施回数	(2020年度) 237回	(2024年度) 430回	◎	(毎年度) 360回	危機情報課
活148	次代の地域防災を担うジュニア防災士の養成数	(2020年度) 11,048人	(2024年度) 30,271人	○	(毎年度) 30,000人	危機情報課
活149	地域防災力強化人材育成研修修了者数	(2017~2020年度) 累計24,230人	(2024年度) 32,307	○	(毎年度) 32,500人	危機情報課
活150	静岡県地震防災センター利用者数	(2020年度) 17,940人	(2024年度) 40,348人	●	(毎年度) 60,000人	危機情報課
活151	市町の防災体制強化に関する講習会等の実施市町数	(2020年度) 35市町 (全市町)	(2024年度) 35市町	○	(毎年度) 35市町 (全市町)	河川企画課
活152	土砂災害出前講座開催回数	(2018~2021年度) 計40回	(2025年度) 2024年10月時点 計46回	○	(2022~2025年度) 計50回	砂防課
活153	県立及び市町立学校・園の「防災教育推進のための連絡会議」の実施率	(2020年度) 71%	(2024年度) 94%	○	(2025年度) 100%	健康体育課
活154	交通事故犠牲者パネル展示等開催回数	(2020年度) 9回 (2019年度) 13回	(2024年度) 13回	○	(毎年度) 12回	くらし交通安全課
活155	小・中・高校生に対する交通安全教室実施回数	(2018~2020年度) 平均 3,056回	(2024年) 3,423回	○	(毎年) 3,000回以上	交通企画課
活156	自動車運転者を対象とした交通安全教室の開催回数	(2018~2020年) 平均 1,507回	(2024年) 1,231回	●	(毎年) 1,500回以上	交通企画課
活157	高齢者対象の参加体験型交通安全講習会開催回数	(2020年度) 14回 (2019年度) 21回	(2024年度) 19回	○	(毎年度) 18回	くらし交通安全課
活158	SNSに起因する子どもの性被害防止に向けた非行防止教室の開催回数	(2016~2020年) 平均956回	(2024年) 1,271回	◎	(毎年) 1,100回	人身安全少年課
活159	防犯まちづくり講座受講者数	(2020年度) 197人	(2024年度) 248人	◎	(毎年度) 210人	くらし交通安全課

(5) 環境保全と経済活動の両立を支える人材の育成

成43	環境保全活動を実施している若者世代の割合	(2021年度) 77.4%	(2024年度) 77.7%	B	(2025年度) 78%	環境政策課
活160	県がSNS、動画を活用して環境教育に関する情報発信を行った回数	(2020年度) 34回	(2024年度) 82回	◎	(毎年度) 40回	環境政策課
活161	森林環境教育指導者育成人数(養成講座修了者数)	(2020年度) 累計51人	(2024年度) 累計140人	○	(2025年度) 累計150人	環境ふれあい課
活162	ふじのくにCOOLチャレンジ「クルボ」アクション数	(2020年度) 159,518回	(2024年度) 1,858,018回	◎	(2025年度) 1,200,000回	環境政策課
活163	自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数	(2017~2019年度) 平均182回 (2019年度) 216回	(2024年度) 178回	○	(毎年度) 180回	環境ふれあい課
活164	森づくり県民大作戦参加者数	(2020年度) 11,898人 (2019年度) 28,149人	(2024年度) 22,760人	○	(2025年度) 28,000人	環境ふれあい課
活165	水の出前講座実施回数	(2020年度) 140回	(2024年度) 162回	◎	(毎年度) 140回	水資源課
活166	海洋プラスチックごみ防止6R県民運動の清掃活動の延べ参加者数	(2020年度) 180,000人	(2024年度) 520,000人	○	(毎年度) 500,000人	廃棄物リサイクル課

政策体系	通し番号	指標名	基準値	2025評価		目標値	担当課
					評価区分		

2 - 3 高等教育の充実

(1) 高等教育機能の強化

成44	静岡県立大学、静岡文化芸術大学、静岡社会健康医学大学院大学の中期目標・中期計画の進捗状況	(2020年度) 県立大 100% 文芸大 100% 大学院大学 —	(2024年度) 県立大 — 文芸大 —	—	(毎年度) 県立大 100% 文芸大 100% 大学院大学 100%	総合教育課
成45	農林環境専門職大学の自己点検・評価において評価事項に適合している項目の割合	(2020年度) 100%	(2025年度) 100%	目標値以上	(毎年度) 100%	農業ビジネス課
成46	ふじのくに地域・大学コンソーシアム等による地域課題解決提案数	(2017~2020年度) 累計101件	(2022~2024年度) 累計84件	B	(2022~2025年度) 累計100件	総合教育課
活167	ふじのくに地域・大学コンソーシアム等が事業連携して地域課題解決に取り組む学生団体数	(2017~2020年度) 累計111団体	(2022~2024年度) 累計87団体	○	(2022~2025年度) 累計116団体	総合教育課

2 - 4 生涯を通じた学びの機会の充実

(1) 全世代に対する学びの機会の充実

成47	静岡県生涯学習情報発信システム「まなぼっと」ユーザー数	(2020年度) 16,355人	(2024年度) 38,789人	目標値以上	(毎年度) 20,000人	社会教育課
成48	県内公立図書館の県民1人あたり年間貸出数	(2020年度) 5.1点	(2024年度) 5.3	C	(2025年度) 6点	新図書館整備課
活168	公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数	(2020年度) 3,565回	(2024年度) 5,320回	○	(2025年度) 6,000回	社会教育課
活169	しずおか県民カレッジ連携講座数	(2020年度) 7,791回	(2024年度) 14,285回	●	(毎年度) 25,000回	社会教育課
活170	ゆうゆうポイントラビーで認定証を授与した児童生徒数	(2019年度) 216人	(2024年度) 27人	●	(毎年度) 250人	社会教育課
活171	静岡県生涯学習情報発信システム「まなぼっと」情報発信総数	(2020年度) 8,721回	(2024年度) 16,310回	●	(毎年度) 26,000回	社会教育課
活172	県立中央図書館等が所蔵する貴重書・地域資料をデジタル化したふじのくにアーカイブの提供資料数	(2020年度) 15,470点	(2024年度) 17,904点	◎	(2025年度) 17,500点	新図書館整備課
活173	県立中央図書館の図書等をインターネット予約により市町立図書館等で受領するサービス利用者数	(2020年度) 1,953人	(2024年度) 3,009人	◎	(毎年度) 2,100人	新図書館整備課
活174	県民の公立図書館利用登録率	(2020年度) 49.3%	(2024年度) 51.5%	○	(2025年度) 52%	新図書館整備課

(2) 誰もがともに学ぶことのできる機会の充実

成49	障害のある人とない人がともに参加できる体制が整った講座を実施している公民館・生涯学習施設の割合	—	(2024年度) 43.5%	目標値以上	(2025年度) 30%	社会教育課
活175	市町担当者を対象にした障害者の生涯学習推進研修の参加市町数	—	(2024年度) 23市町	●	(毎年度) 33市町 (政令市を除く全市町)	社会教育課

### 第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現

政策体系	通し番号	指標名	基準値	2025評価		目標値	担当課
					評価区分		

#### 3-1 社会とともにある開かれた教育行政の推進

##### (1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進

成50	県総合教育会議開催回数	(2020年度) 4回	(2024年度) 参考値※ 3回	—	(毎年度) 4回	総合教育課
活176	地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数	(2020年度) 4回	※ —	—	(毎年度) 4回	総合教育課
活177	県教育振興基本計画推進委員会開催回数	(2020年度) 1回	(2024年度) 1回	○	(毎年度) 1回以上	総合教育課
活178	Eジャーナルしずおか発行回数	(2020年度) 12回	(2024年度) 22回	◎	(毎年度) 12回	教育政策課
活179	移動教育委員会開催回数	(2020年度) 1回	(2024年度) 6回	◎	(毎年度) 5回	教育政策課

※成50「県総合教育会議開催回数」について、必要な課題の協議に集中するため2024年度は年3回の開催としたため参考値となる

※活176「地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数」について、2024年度に実践委員会は廃止となったため、実績値なし

##### (2) 市町と連携した教育行政の推進

成51	教育行政上の課題解決に向けて県との意見交換等を実施した市町教育委員会の数	(2021年度) 35市町 (全市町)	(2024年度) 35市町 (全市町)	目標値 以上	(毎年度) 35市町 (全市町)	教育政策課
活180	市町教育長会議等の開催回数	(2021年度) 15回	(2024年度) 15回	○	(毎年度) 15回	教育政策課

#### 3-2 地域ぐるみの教育の推進

##### (1) 学校・家庭・地域の連携推進

成52	学校の課題解決や魅力の向上、地域のニーズへの対応に向け、地域の人々が参画し協議する場がある割合	(2020年度) 小 97.2% 中 92.9% 高 83.3% 特 94.6%	(2024年度) 小 98.3% 中 99.4% 高 99.1% 特 100%	B	(2025年度) 小 100% 中 100% 高 100% 特 100%	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
成53	コミュニティ・スクールを導入した学校の割合	(2020年度) 小中 34.2% 高 11.1% 特 8.1%	(2024年度) 小中 85.2% 高 76.1% 特 100%	B	(2025年度) 小中 100% 高 100% 特 100%	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
活181	小・中学校における地域学校協働本部の整備率	(2020年度) 63.0%	(2024年度) 84.7%	○	(2025年度) 85%	社会教育課
活182	地域学校協働活動推進員養成講座修了者数	(2020年度) 41人	(2024年度) 41人	●	(毎年度) 50人	社会教育課
活183	学校・家庭・地域の連携推進研修会参加者数	(2020年度) 137人	(2024年度) 142人	○	(毎年度) 150人	社会教育課
活184	しずおか寺子屋実施市町数	(2020年度) 9市町	(2024年度) 5市町	●	(2025年度) 33市町 (政令市を除く全市町)	社会教育課
活185	放課後子供教室実施関係学校数	(2020年度) 216校	(2024年度) 323校	○	(2025年度) 400校	社会教育課
活186	放課後子供教室等安全管理研修会参加者数	(2020年度) 27人	(2024年度) 43人	●	(毎年度) 60人	社会教育課
活187	放課後児童クラブ受入児童数	(2020年度) 32,733人	(2024年度) 37,141人	●	(2024年度) 41,401人	こども未来課
活188	全クラスに放課後児童支援員を2人以上配置している放課後児童クラブの割合	(2020年度) 70.3%	(2024年度) 86.2%	●	(2025年度) 100%	こども未来課
活189	放課後児童支援員の養成者数	(2020年度) 269人	(2024年度) 457人	◎	(毎年度) 330人	こども未来課
活190	しずおか棚田・里地くらぶ等による棚田保全活動の参加者数	(2020年度) 982人	(2024年度) 1,206人	◎	(毎年度) 1,000人	農地保全課

政策体系	通し番号	指標名	基準値	2025評価		目標値	担当課
					評価区分		

(2) 家庭や地域における教育力の向上

成54	「有徳の人」としての行動ができていると思う人の割合	(2021年度) 44.6%	※ —	—	(毎年度) 45%以上	総合教育課
活191	家庭教育基礎講座・フォローアップ研修受講者数	(2020年度) 130人	(2024年度) 85人	●	(毎年度) 230人	社会教育課
活192	企業内家庭教育講座開催企業数	(2020年度) 7社	(2024年度) 13社	●	(2025年度) 40社	社会教育課
活193	保護者向けの家庭教育支援活動を実施した園・学校の割合	(2020年度) 73%	(2024年度) 82.7%	○	(毎年度) 90%	社会教育課
活194	専門家の参画や福祉部局等と連携した家庭教育支援チームの強化に取り組む市町数	(2021年度) 4市町	(2024年度) 11市町	●	(2025年度) 20市町	社会教育課
活195	人づくり地域懇談会参加者数	(2020年度) 11,087人 (2019年度) 20,046人	(2024年度) 23,328人	◎	(毎年度) 20,000人	総合教育課
活196	野外教育スタッフ登録者数	(2021年度) 82人	(2024年度) 96人	○	(毎年度) 90人	社会教育課
活197	青少年ピアカウンセラー認定者数	(2021年度) 10人	(2024年度) ※—	—	(毎年度) 30人	社会教育課
活198	市町における地域の青少年声掛け運動実施率	(2020年度) 82.9%	(2024年度) 100%(35市町)	○	(毎年度) 100%	社会教育課

※成54「『有徳の人』としての行動ができていると思う人の割合」について、2024年度から調査項目が変更となったため、実績値なし

※活197「青少年ピアカウンセラー認定者数」について、2024年度に青少年ピアカウンセラー事業が廃止となったため、実績値なし

静岡県教育振興基本計画（2022年度～2025年度）

2025年度 評価書

静岡県企画部総合教育課

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

T E L 054-221-3764

F A X 054-221-2905

E-mail [sougouEDU@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:sougouEDU@pref.shizuoka.lg.jp)

県HP <http://www.pref.shizuoka.jp/>



# 静岡県教育振興基本計画

2025→2028



本県の現状・課題・今後の方向性 .....	1
静岡県教育振興基本計画の体系 .....	2
静岡県総合計画の指標との関係 .....	3
教育振興基本計画の柱の達成に向けた考え方 .....	4

## I 未来を創造する力を育む教育の推進 .....

5

1 創造性を育む学びの充実	
①個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化 .....	6
②乳幼児の教育・保育の充実 .....	7
③優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実 .....	8
④高等学校の魅力化・特色化 .....	9
⑤活力ある多文化共生社会の実現に向けた教育環境の充実 .....	10
2 地域の将来を担う人材の育成	
①キャリア形成能力を育む教育の推進 .....	11
②専門的職業人材の育成 .....	12
3 グローバル人材の育成	
①国際的な学びと地域学の推進 .....	13

4	高等教育の充実	
	①高等教育機能の強化、大学間・産学官連携の推進	14
5	スポーツや文化芸術を通じた豊かな心身の育成	
	①スポーツに親しむ環境づくりと健康教育の推進	15
	②文化芸術活動の活性化、地域資源の活用と未来への継承	16
II	全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進	17
1	多様性を尊重する教育の推進	
	①人権教育の推進と人権意識の更なる醸成	18
2	個別の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援	
	①一人ひとりに応じた多様で柔軟な支援	19
	②子どもや保護者の経済的負担軽減	20
	③特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実	21

### Ⅲ 地域ぐるみで取り組む教育の推進 ..... 22

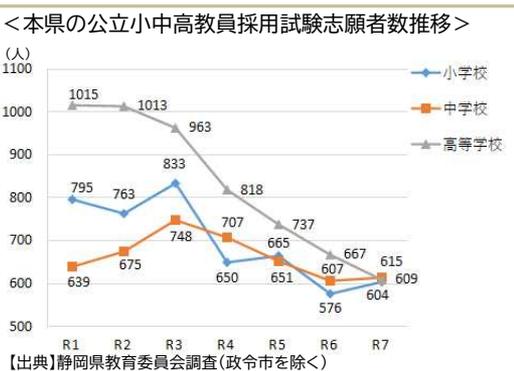
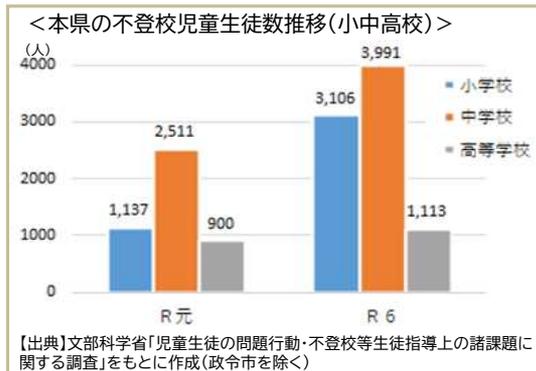
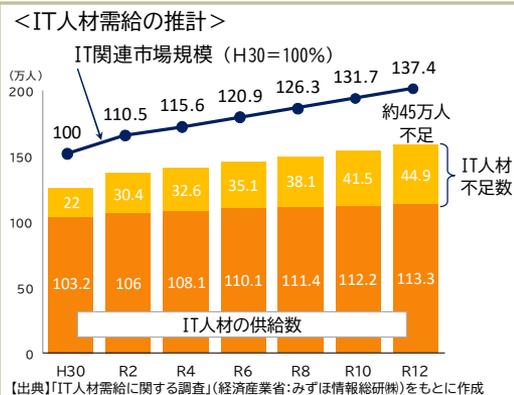
- 1 社会とともにある開かれた教育行政の推進
  - ①社会全体の意見を反映した教育行政の推進 ..... 23
  - ②学校・家庭・地域等の連携推進 ..... 24
- 2 生涯を通じた学びの機会の充実
  - ①誰もが生涯を通じてともに学ぶことのできる機会の充実 ..... 25

### Ⅳ 学びを支える基盤づくり ..... 26

- 1 学びの充実に向けた教育環境の整備
  - ①教職員の資質向上、教職員の働き方改革の推進 ..... 27
  - ②教育DXの推進による学びの充実 ..... 28
- 2 学校施設等の安全・安心の確保と向上
  - ①学校施設等の整備・充実 ..... 29
  - ②児童生徒等の安全確保 ..... 30

本県では、2022(令和4)年3月に「静岡県教育振興基本計画2022→2025」を策定し、教育行政を推進してきました。この間、社会は、人口減少や少子高齢化、AI技術の進展、コロナ禍や世界情勢の不安定化等、予測困難な時代を迎えています。本県が直面する課題を解決し、持続的な発展につなげていくためには、自ら課題を的確に捉え、解決につなげる能力を持ち、未来を切り拓いていくことのできる多様な人材を育てていくことが重要です。

## 現状



## 課題

## 今後の方向性

予測困難な時代、  
求められる人材  
の変化

・新しいことに貪欲に挑戦し、新たな価値を創造できる力の育成が必要  
⇒ I 未来を創造する力を育む教育の推進

支援を要する  
こども・若者  
の増加

・個々の実情やニーズに沿った多面的・総合的な支援が必要  
⇒ II 全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進

教育課題の  
多様化、複雑化

・地域、家庭、企業等との連携による学びの充実が必要  
⇒ III 地域ぐるみで取り組む教育の推進

教育の質向上の  
ための環境整

・時代や状況に応じて学びの基盤の  
変革が必要  
⇒ IV 学びを支える基盤づくり

本県では、2025(令和7)年3月に策定した「静岡県教育大綱」において、国の第四次教育振興基本計画を参酌し、本県教育の基本理念として「未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現」を掲げるとともに、基本理念の実現に向けた4つの取組方針を定めました。  
 新たな静岡県教育振興基本計画においては、この4つの取組方針を計画の柱とし、その達成に向け重点的に取り組むべき11の施策を示しました。

静岡県総合計画～しずおかウェルビーイングプラン～ 「幸福度日本一の静岡県」

II-1-1 こどもまんなか社会の実現

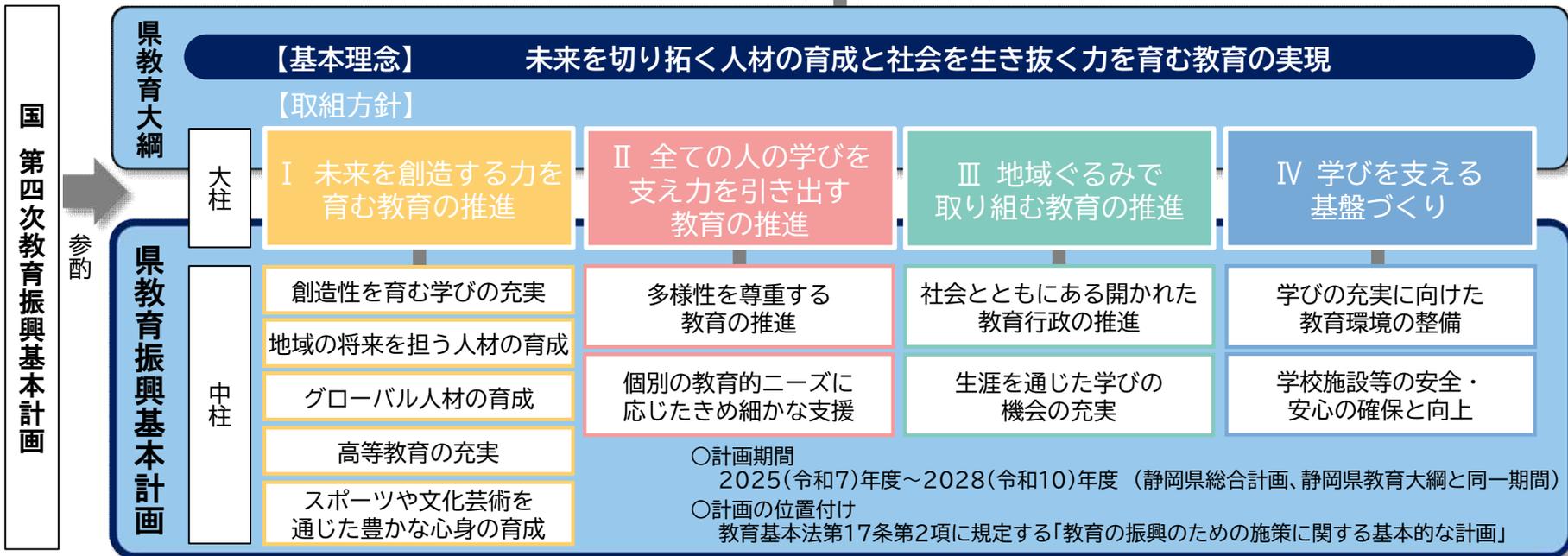
II-1-2 未来を切り拓く力を育む教育の実現

II-1-3 教育環境の充実

II-3-1 誰もが尊重し合える共生社会の実現

II-3-3 スポーツの振興

II-3-4 文化・芸術の振興



4つの取組方針・各施策や個別取組

- それぞれの取組方針の成果を測る指標として、静岡県総合計画～しずおかウェルビーイングプラン～の関連する政策の成果指標を設定し、総合計画と有機的に連携させることにより、教育政策体系を一体的かつ整合的に整理し、県民幸福度の向上に向け、実効性の高い取組を推進します。
- また、小柱単位で個別の取組に即した詳細な指標を設定し、計画の進捗を管理します。

【総合計画の指標】

政策体系	指標名
II-1-2 未来を切り拓く力を育む教育の実現	自分の将来に対する夢や希望を持っている生徒の割合
	話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができている児童生徒の割合
	就学の働きかけの対象となる外国人のこどもの数
II-3-1 誰もが尊重し合える共生社会の実現	やさしい日本語が使えると答えた日本人の割合
II-1-2 未来を切り拓く力を育む教育の実現	高等教育機関から海外への留学生数
	外国人留学生数
II-3-3 スポーツの振興	する、みる、支えるのいずれかの形でスポーツに親しむ県民の割合
II-3-4 文化・芸術の振興	1年間に文化・芸術に関わる活動を行った人の割合
II-3-1 誰もが尊重し合える共生社会の実現	「人権尊重の意識が生活の中に定着した県である」と感じる県民の割合
	固定的な性別役割分担意識にとられない人の割合
	性の多様性理解等促進に関する施策を実施した市町の数
II-1-2 未来を切り拓く力を育む教育の実現	相談できる人がいると答える児童生徒の割合
II-1-1 こどもまんなか社会の実現	大人や社会が自分の意見を聴いてくれていると思うこども・若者の割合
II-1-3 教育環境の充実	「地域のこどもをはぐくむ活動」に参加したと回答する人の割合
	「児童生徒と向き合う時間」や「指導準備時間」が増えていると感じている教員の割合

【教育振興基本計画】

<大柱>

I 未来を創造する力を育む教育の推進

II 全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進

III 地域ぐるみで取り組む教育の推進

IV 学びを支える基盤づくり

総合計画の指標を大柱の指標に設定

<中柱>

- 1 創造性を育む学びの充実
- 2 地域の将来を担う人材の育成
- 3 グローバル人材の育成
- 4 高等教育の充実
- 5 スポーツや文化芸術を通じた豊かな心身の育成

- 1 多様性を尊重する教育の推進
- 2 個別の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援

- 1 社会とともにある開かれた教育行政の推進
- 2 生涯を通じた学びの機会の充実

- 1 学びの充実に向けた教育環境の整備
- 2 学校施設等の安全・安心の確保と向上

小柱ごとに指標を設定（22本）

本県のウェルビーイング向上に向けた施策の検討

○これまでの計画では、主に客観指標を用いて各取組の進捗とその評価を行いながら、進捗管理や取組の充実を図ってきました。しかし客観指標だけでは、本県の教育施策が県民にどのように捉えられ、どんな影響を及ぼしているのかを把握することが難しいという課題がありました。

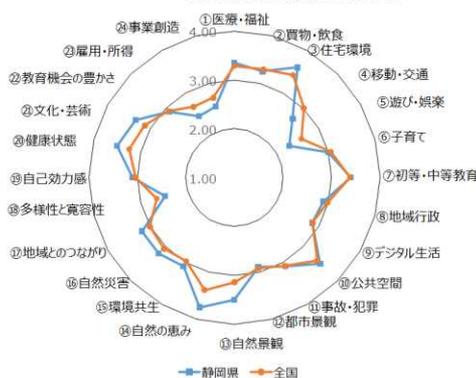
○本計画からは、「ウェルビーイング」の視点を取り入れ、幸福度に関する県民意識調査における教育関連の主観指標を含めたウェルビーイング指標を分析して、本県教育施策が幸福実感に対してどの程度貢献しているのか把握します。

本県の教育施策が県民のウェルビーイングの向上にどう影響するのかを、幸福度に関する県民意識調査における教育関連指標等により分析・検討

県民意識を踏まえ、各施策をさらに充実・強化

主観（ウェルビーイング）指標と客観指標を組み合わせた政策立案

主観(ウェルビーイング)指標  
分野別実感(5段階で回答)



区分	満足度	区分	満足度
医療・福祉	3.35	自然景観	3.5
買物・飲食	3.25	自然の恵み	3.75
住宅環境	3.6	環境共生	3.1
移動・交通	2.7	自然災害	3.2
遊び・娯楽	2.3	地域とのつながり	3.2
子育て	3	多様性と寛容性	2.48
初等・中等教育	3.4	自己効力感	3.1
地域行政	2.9	健康状態	3.5
デジタル生活	2.85	文化・芸術	3.35
公共空間	3.5	教育機会の豊かさ	2.9
事故・犯罪	3.1	雇用・所得	2.45
都市景観	2.9	事業創造	2.5

(令和6年度 静岡県幸福度に関する県民意識調査)

客観指標

公的統計

オープンデータ

など

新しい施策の検討  
取組の強化

県民目線に立った  
事業手法や  
実施体制の見直し

# I 未来を創造する力を育む教育の推進

## 目指す姿

- 自ら課題を的確に捉え、解決につなげる能力とともに、時代の先を読みつつ、新しいことに貪欲に挑戦し、新たな価値を創造できる力を育む教育を推進します。
- グローバルな視点と郷土に対する愛情を持って静岡県に貢献する人を育てます。

## 成果を測る指標(総合計画の指標)

指標名	現状値	目標値
自分の将来に対する夢や希望を持っている生徒の割合	(R6年度) 中 67.1% 高 73.4%	(R10年度) 中 80.0% 高 80.0%
話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができる児童生徒の割合	(R6年度) 小 86.6% 中 88.2%	(毎年度) 小 90.0% 中 90.0%
就学の働きかけの対象となる外国人のこどもの数	(R6年度) 70人	(R10年度) 35人
やさしい日本語が使えると答えた日本人の割合	(R6年度) 31.4%	(R10年度) 40.0%
高等教育機関から海外への留学生数	(R6年度) 587人	(R10年度) 1,100人
外国人留学生数	(R6年度) 4,989人	(R10年度) 5,500人
する、みる、支えるのいずれかの形でスポーツに親しむ県民の割合	(R2~R5年度) 88.3%	(R7~R10年度) 93.0%
1年間に文化・芸術に関わる活動を行った人の割合	(R6年度) 17.1%	(R10年度) 25.0%

## 推進する取組の方針

**1 創造性を育む学びの充実**

- ①個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化
- ②乳幼児の教育・保育の充実
- ③優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実
- ④高等学校の魅力化・特色化
- ⑤活力ある多文化共生社会の実現に向けた教育環境の充実

**2 地域の将来を担う人材の育成**

- ①キャリア形成能力を育む教育の推進
- ②専門的職業人材の育成

**4 高等教育の充実**

- ①高等教育機能の強化、大学間・産学官連携の推進

**3 グローバル人材の育成**

- ①国際的な学びと地域学の推進

**5 スポーツや文化芸術を通じた豊かな心身の育成**

- ①スポーツに親しむ環境づくりと健康教育の推進
- ②文化芸術活動の活性化、地域資源の活用と未来への継承

# I 未来を創造する力を育む教育の推進

## 1 創造性を育む学びの充実

### 【取組の方向性】

- 一人ひとりが持つ能力を伸ばし、自ら課題を的確に捉え、他者との協働による課題解決を通じて、学びに向かう力・人間性を育みます。



(探究プロジェクト「子ども学習支援コトバシヨ」)

### こども・若者・県民の“こえ”

- ・ 友達との関わりが大切だと思います。
- ・ 自分の意見を持ち、伝える力が大切だと思います。

## ①個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化

### ○35人学級、教科担任制の導入促進

- ・ 小・中学校全学年での35人学級編制の推進
- ・ 小学校中学年及び高学年における教科担任制の推進

### ○探究的な学びの深化

- ・ 高等学校における探究コンソーシアムを核とした県全域での探究的な学びの推進

### ○自己有用感やレジリエンス等を育む非認知能力の育成

- ・ 教員が授業を通じて児童生徒の非認知能力を育成するための指導手法・指標の開発
- ・ 児童生徒の社会性と感情のコントロール等を育む「人間関係づくりプログラム」の活用

### ○こどもの読書活動の推進

- ・ 「本とともに」プラン静岡県こども読書活動推進計画に基づいた取組の実施

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
高等学校における 探究コンソーシアムを核とした 探究学習の推進	全地区でのコンソーシアムの構築				
	各校における探究活動の深化				

# I 未来を創造する力を育む教育の推進

## 1 創造性を育む学びの充実

### 【取組の方向性】

- こどもの発達や学びの連続性を保障するため、幼児教育と小学校教育を円滑に接続する取組を推進します。



(こどもと関わる保育者)

### こども・若者・県民の“こえ”

- ・ 幼児教育施設と小学校が互いに連携して、こどもの成長を支えていくことが大切だと思います。

## ②乳幼児の教育・保育の充実

### ○幼保小の円滑な接続の推進、架け橋期の教育・保育の充実

- ・ 幼保園及び小学校を対象とした県版架け橋期のカリキュラム作成の手引き
- ・ 市町架け橋期のコーディネーター等育成に向けた研修の実施
- ・ 「小1ギャップ」解消に向け、学級規模に応じた支援員の配置

### ○幼児教育に関わる教職員の専門性の向上

- ・ リーダー的役割を担う職員に対する保育士等キャリアアップ研修

### ○私立幼稚園の自主性・独自性を活かした取組支援

- ・ 各園の実情と多様なニーズを踏まえた、魅力ある幼稚園づくりの支援
- ・ 児童生徒・保護者の多様な教育ニーズを踏まえた、私立幼稚園教職員の資質向上に向けた研修の支援

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
架け橋期のカリキュラムを作成した市町数	8市町	10市町	20市町	30市町	35市町

# I 未来を創造する力を育む教育の推進

## 1 創造性を育む学びの充実

### 【取組の方向性】

- 多様な学習機会の提供により、科学技術の発展を担う人材や、AI等を主体的に活用できる高度デジタル人材などを育成します。



(アントレプレナーシップ育成プログラムでの発表)

### こども・若者・県民の“こえ”

- ・「こんな人が周りにいて欲しい」と思う人になることです。自分がやって欲しいことは、周りの人にプラスの影響を与えられると思います。

### ③優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実

#### ○教科横断的なSTEAM教育・理系教育の推進

- ・小・中学生を対象とした理系分野への興味関心を高めるワークショップ等の実施
- ・高校生による小・中学生向けの科学教室の実施
- ・大学、研究施設との連携による高校生を対象とした研修や研究体験の充実

#### ○高度デジタル人材の育成、アントレプレナーシップの醸成

- ・高等学校におけるプログラミング的思考力や情報活用能力の育成
- ・大学や企業等との連携による高校生を対象とした起業家プログラムの実施
- ・高校生を対象に、AI技術を活用したビジネスプランを企画立案するアントレプレナーシップ育成プログラムを実施

#### ○挑戦し続ける力やリーダーシップ等の育成

- ・中学生を対象とした、自らの力を伸ばす場「未来を切り拓くDream授業」の実施
- ・地域活動を牽引するリーダー等の養成

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
高等学校における高度デジタル人材や成長分野を支える人材の育成	DXハイスクールへの指定			他校への展開	
	ICTを活用した学校設定科目の研究と開設				

# I 未来を創造する力を育む教育の推進

## 1 創造性を育む学びの充実

### 【取組の方向性】

- 社会の変化や児童生徒、保護者、地域社会の多様なニーズに応える学校づくりを推進します。



(SPACとの連携による演劇教室)

### 子ども・若者・県民の“こえ”

- ・ 高校生は、一番学ぶ時期だと思っています。今、大変なことがあっても、乗り越えて成長したいです。

## ④高等学校の魅力化・特色化

### ○未来に向けた教育の質の確保

- ・多様な生徒ニーズへの対応や、学習環境の充実に向けた取組の推進

### ○高等学校の在り方の検討と具現化

- ・地域の意見を踏まえたグランドデザインの策定と具現化の推進
- ・小規模校等におけるICTを活用した生徒の多様な学びの機会の確保

### ○高等学校教育改革の推進

- ・国の高校教育改革に関する基本方針を踏まえた「高等学校教育改革実行計画」の策定
- ・改革先導校における実践的で高度な学びや多様な学びの実現と、その取組や成果の各校への普及

### ○私立学校の自主性・独自性を活かした取組支援

- ・私立学校の特色ある教育活動の充実に向けた支援

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
高等学校の在り方の検討と具現化	地域協議会の開催、グランドデザインの策定				
	グランドデザインの具現化				

# I 未来を創造する力を育む教育の推進

## 1 創造性を育む学びの充実

### 【取組の方向性】

- 多文化共生社会を形成するため、外国ルーツの県民への日本語支援や生活環境の整備の充実を図ります。



(地域日本語教室)

### 子ども・若者・県民の“こえ”

- ・日本語が分からない生徒には通訳が必要だと思います。
- ・日本語がわからず寂しい思いをすることがあるため、サポートが必要だと思います。

## ⑤活力ある多文化共生社会の実現に向けた教育環境の充実

- 外国人県民の未来を拓く日本語教育
  - ・希望する教育や就業の実現に向けた児童生徒への日本語教育の支援
  - ・地域の一員として活躍するための生活に必要な日本語教育の支援
- 外国人県民の生活環境の充実
  - ・乳幼児から高齢者までのライフステージに応じた支援
  - ・防災情報の多言語による提供等を通じた危機管理体制の強化
- 多文化共生県の実現に向けた機運醸成
  - ・インターカルチュラルの機運醸成
  - ・外国人県民と日本人県民の相互理解と交流の推進
- 外国ルーツの児童生徒への日本語支援・キャリア形成支援・就学促進
  - ・外国人県民のこどもの就学促進
  - ・県立夜間中学における日本語による学び直しの機会の提供
  - ・通訳の派遣による日本語が不自由な保護者、児童生徒等への支援

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
希望する教育や就業の実現に向けた日本語教育支援	外国人のこどもの日本語指導の実施、学校におけるやさしい日本語活用促進				
	日本語教育人材や教材の提供			留学生や被用者への日本語教育支援	

# I 未来を創造する力を育む教育の推進

## 2 地域の将来を担う人材の育成

### 【取組の方向性】

- 生涯にわたる多様なキャリア形成に必要な能力や態度を育み、失敗を恐れずチャレンジを続けながら希望する進路を実現できる力を育みます。



(中学生の職場体験)

### 子ども・若者・県民の“こえ”

- ・実習や体験ができることが大切だと思います。
- ・将来どのように役立つかを授業で教えてくれるといいと思います。

### ① キャリア形成能力を育む教育の推進

#### ○切れ目のないキャリア教育の推進

- ・経済団体、就業支援機関、大学等と連携したキャリア教育の推進
- ・キャリアパスポートの活用等による体系的・系統的なキャリア教育の充実

#### ○社会的・職業的自立に向け必要となる資質・能力の育成

- ・企業等との連携による職場見学や職場体験、社会人講話等の実施
- ・「夏休み親子教室」等の体験イベントの実施

#### ○生徒に適した職業とのマッチングの推進

- ・高等学校と外部就労支援機関との連携による就職希望者への支援

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
産学官の連携によるキャリア教育の推進	高等学校と地域の大学や商工会議所等とのコンソーシアムの構築				産学官の連携によるキャリア教育の推進

# I 未来を創造する力を育む教育の推進

## 2 地域の将来を担う人材の育成

### 【取組の方向性】

- 社会の変化に柔軟に対応できる能力と、産業界で必要となる高度な知識・技能を有する専門的職業人を育成します。



(カツオ実習船での活動)

### 子ども・若者・県民の“こえ”

- ・ つきたい仕事に必要な力を身につけることができるサポートが大切だと思います。

### ②専門的職業人材の育成

#### ○産業教育の在り方の検討

- ・ 静岡県産業教育審議会における次代に対応した産業教育の在り方の検討と具現化

#### ○高等学校と大学や企業等との連携

- ・ 静岡型マイスター・ハイスクールによる理工系人材の育成
- ・ 高校生による大学等での研究体験への参加

#### ○高度な専門知識を備えた職業人材の育成

- ・ 実業系高等学校への高度技術者等の招聘や企業での技術指導の充実
- ・ 若い技能者の技能向上を図る「静岡県ものづくり競技大会」の開催

#### ○産学官連携による県内産業を支える多様な人材の育成

- ・ 小・中学生等を対象としたものづくりやプログラミングを学ぶ「WAZAチャレンジ教室」、「デジチャレンジ教室」の開催

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
静岡県産業教育審議会による答申の具現化	審議会の開催		答申の具体的方策の具現化		

# I 未来を創造する力を育む教育の推進

## 3 グローバル人材の育成

### 【取組の方向性】

- グローバルな感覚や視野を持ち、地域社会の創造、発展に貢献できる人材を育成します。



(高校生の海外留学)

### 子ども・若者・県民の“こえ”

- ・ 日本語や英語だけでなく、さまざまな言語を学ぶ機会が必要だと思います。

### ①国際的な学びと地域学の推進

#### ○国内外での国際交流や留学の促進

- ・ 大学生や高校生の国際交流や留学の促進
- ・ 外国人留学生の受入れ促進

#### ○国際バカロレア教育の推進

- ・ 国際バカロレア教育を導入した高等学校でのグローバル教育と探究学習の充実

#### ○外国語教育の充実

- ・ 生徒の外国語を学ぶ意欲や技能の向上を図るための教員・ALT研修の充実

#### ○地域学の推進

- ・ 各学校における地域の歴史や文化を知り、郷土のよさを実感できる学習機会の充実

工程を示す年次数値		現状値	R7	R8	R9	R10
県内高等教育機関や高等学校等から海外への留学生数	大学生等	587人	1,000人	1,030人	1,060人	1,100人
	高校生等	73人	75人	75人	75人	75人

## 4 高等教育の充実

### 【取組の方向性】

- 社会の第一線で活躍する多様な人材を育成するため、高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元を図ります。



(短期集中単位互換授業)

### 子ども・若者・県民の“こえ”

- ・ やりたい研究ができる大学に行きたいです。

## ① 高等教育機能の強化、大学間・産学官連携の推進

### ○ 県内公立大学の教育・研究活動の支援

- ・ 運営費交付金等の交付、業務評価等を通じた公立大学への支援

### ○ 産学官連携の強化による地域の課題を解決する取組の充実

- ・ 地域資源をテーマとした県内大学間の単位互換授業の開講への支援
- ・ 産学官連携体制構築への支援
- ・ 県内高等教育機関進学への意識向上の機会創出
- ・ 地域ニーズを踏まえた課題解決に向けた取組への支援

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
静岡県立大学、静岡文化芸術大学の中期目標	【静岡県立大学】 第3期(R1~R6) 中期目標期間評価	【静岡文化芸術大学】 第3期(R4~R9) 中期目標見込み評価	【静岡文化芸術大学】 第4期(R10~R15) 中期目標策定	【静岡文化芸術大学】 第3期(R4~R9) 中期目標期間評価	

## 5 スポーツや文化芸術を通じた豊かな心身の育成

### 【取組の方向性】

- スポーツを通じて県民が国内外の様々な地域や幅広い世代間との交流機会を創出し、ライフステージに応じた健康づくりを推進します。



(こどもから大人まで楽しめる種目「スポレック」)

### こども・若者・県民の“こえ”

- ・ 運動がいっぱいできる環境があるとよいと思います。
- ・ 部活ができる環境が必要だと思います。

### ①スポーツに親しむ環境づくりと健康教育の推進

- 県民のスポーツへの参加機会の充実
  - ・ 市町等の企画する教室、イベント等へのレクリエーション指導者の派遣
- アスリートや指導者の育成
  - ・ 支援選手の強化活動にかかる自己負担経費の補助
- 体力向上の取組、部活動の地域展開等への支援
  - ・ 中学校における部活動の段階的な地域展開等に向けた支援
- 健康教育の充実
  - ・ 学校におけるがん教育の手引の活用推進
- 学校・家庭・地域と連携した食育の推進
  - ・ ふるさと給食週間等による学校給食における地産地消の推進

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
成人の週1回以上のスポーツ実施率	50.1%	55.0%	60.0%	65.0%	70.0%

## 5 スポーツや文化芸術を通じた豊かな心身の育成

### 【取組の方向性】

- 本県の文化の国内外への発信や県民が気軽に文化に触れる機会の創出等により豊かな感性を育てるとともに、文化を生かした魅力ある地域づくりを推進します。



〔「こども芸術大学」のピアノ講座〕

### こども・若者・県民の“こえ”

- ・ 将来の夢としてアーティストにも興味があるので、音楽や美術の授業が充実したらいいと思います。

### ②文化芸術活動の活性化、地域資源の活用と未来への継承

#### ○文化芸術に触れられる機会の拡充

- ・ こどもを対象とした体験型ワークショップ等、県内各地で文化芸術に触れられる機会の拡充

#### ○県内の食文化などの地域資源の魅力発信

- ・ 食・食文化、温泉・サウナなど地域資源を活用したコンテンツ造成支援

#### ○外部指導者の活用による文化活動の充実、部活動の地域展開等への支援

- ・ 高等学校、特別支援学校高等部への部活動外部指導者の派遣
- ・ 中学校における部活動の段階的な地域展開等に向けた支援

#### ○世界文化遺産等の文化財の保存管理と価値発信

- ・ 富士山世界遺産センターを中心とした富士山の保存管理と価値発信

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
こどもを対象とした文化事業参加者数	62,476人	64,000人	66,000人	68,000人	70,000人

## II 全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進

### 目指す姿

- 個々の実情やニーズに沿った多面的・総合的な支援を実施することで全ての人の可能性を引き出すとともに、社会を生き抜く力を育む教育を推進します。
- 多様性を尊重し、個に応じて誰もが社会の担い手として活躍できる社会を目指します。

### 成果を測る指標(総合計画の指標)

指標名	現状値	目標値
「人権尊重の意識が生活の中に定着した県である」と感じる県民の割合	(R6年度) 30.4%	(R10年度) 50.0%
固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合	(R6年度) 69.8%	(R10年度) 80.0%
性の多様性理解等促進に関する施策を実施した市町の数	(R6年度) 22市町	(R10年度) 35市町
相談できる人がいると答える児童生徒の割合	(R6年度) 小 95.7% 中 93.2%	(毎年度) 小 100% 中 100%

### 推進する取組の方針

#### 1 多様性を尊重する教育の推進

- ①人権教育の推進と人権意識の更なる醸成

#### 2 個別の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援

- ①一人ひとりに応じた多様で柔軟な支援
- ②こどもや保護者の経済的負担軽減
- ③特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実

## Ⅱ 全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進

### 1 多様性を尊重する教育の推進

#### 【取組の方向性】

- 多様な個性や感性を尊重し、自他を大切にすることを育むとともに、異なる文化や生活環境への相互理解を促進します。



(出前人権講座)

#### 子ども・若者・県民の“こえ”

- ・自分の個性が認められる環境が大切だと思います。
- ・相互理解が大切だと思います。
- ・いじめや差別をなくすことが必要だと思います。

#### ①人権教育の推進と人権意識の更なる醸成

##### ○人権を尊重する教育の推進

- ・家庭や学校、地域社会等における人権教育・啓発の実施
- ・学校における人権教育の全体計画及び年間指導計画の作成・見直しとその支援

##### ○人権意識醸成の更なる推進

- ・子どもをめぐる人権問題や子どもの権利条約の周知、啓発
- ・市町等と連携した男女共同参画週間等の啓発事業の実施

##### ○いじめの未然防止と早期対応

- ・児童生徒に対するいじめ予防授業と学校法律相談の実施
- ・家庭における情報モラル教育の推進
- ・学校と警察や心理・福祉の専門家等の各機関・団体との連携

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
人権啓発講座等の参加者数	累計 650,000人	累計 675,000人	累計 700,000人	累計 725,000人	累計 750,000人

## Ⅱ 全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進

### 2 個別の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援

#### 【取組の方向性】

- 一人ひとりの状況や教育的ニーズに応じたきめ細かな支援により、全ての人の可能性を伸ばす教育を推進します。



(校内教育支援センターにおける支援)

#### 子ども・若者・県民の“こえ”

- ・ 自分の意見を理解してくれる人がいることが大切だと思います。
- ・ 困ったときに相談できる環境が必要だと思います。

#### ①一人ひとりに応じた多様で柔軟な支援

##### ○不登校児童生徒等への多様な学びの提供

- ・ 不登校の未然防止、早期発見・支援の充実
- ・ 市町の校内教育支援センター設置促進
- ・ 市町の「学びの多様化学校」の設置促進
- ・ フリースクール等との連携

##### ○相談支援体制の強化

- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる相談・支援体制の充実
- ・ 研修等を通じた教員の理解促進や教育・福祉の連携などによる不登校児童生徒やヤングケアラー等への支援の充実
- ・ 課題を抱えるこども・若者及びその家族を支援するための合同相談会開催

##### ○こどもの居場所づくり支援

- ・ 悩みや課題を早期発見・解決し、不登校等の未然防止につながる居場所づくり

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
相談できる人がいると答える児童生徒の割合	小 95.7% 中 93.2%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%

## Ⅱ 全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進

### 2 個別の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援

#### 【取組の方向性】

- 全ての子どもが生まれ育った環境や経済的理由に左右されず教育を受けられるようにするため、子どもや保護者に対する支援の充実を図ります。



(小学校の給食の時間)

#### 子ども・若者・県民の“こえ”

- ・ 学費の問題や大人の都合に左右されず、どの学校でも選べる環境が必要だと思えます。

#### ②子どもや保護者の経済的負担軽減

##### ○教育に関する経済的な負担の軽減

- ・生活困窮世帯の子どもに対する生活習慣の改善や学習意欲の喚起を目的とした学びの場の提供
- ・保育料の一部無償化
- ・給食費負担軽減交付金を活用した小学校等における給食費の市町等への支援
- ・高等学校等就学支援金等による支援
- ・特別支援学校就学奨励費による支援
- ・授業料減免を行った私立学校への支援や就学支援金の支給等による私立学校の生徒の負担軽減

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
県内の生活保護世帯のこどもの高校等進学率	84.6%	毎年度、全国平均を目標			92.5%

## Ⅱ 全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進

### 2 個別の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援

#### 【取組の方向性】

- 特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりに応じた指導・支援の充実を図ります。



(共同学習によるプランターづくり)

#### こども・若者・県民の“こえ”

- ・ 障害のある人も一緒に過ごせる環境が必要だと思います。
- ・ 特別扱いされるとつらい。他の生徒と同じように扱ってほしいです。

#### ③特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実

##### ○共生・共育の推進

- ・ 特別支援学校と小・中学校における交流籍を活用した校種間の交流及び共同学習のさらなる推進
- ・ 個々の児童生徒の特性に応じた支援の充実
- ・ 特別支援学校分校が併設された高等学校での交流及び共同学習に関するカリキュラムの研究

##### ○特別支援教育の充実

- ・ AIを活用した授業づくりアシストツールの開発による特別支援教育の充実
- ・ 学校看護師や訪問看護師による医療的ケア児への就学支援の充実

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
特別支援学校から小・中学校への交流及び共同学習の実施人数	1,074人	1,200人	1,300人	1,400人	1,500人

# Ⅲ 地域ぐるみで取り組む教育の推進

## 目指す姿

- 地域との連携により魅力ある学校づくりを進めるとともに、学校、家庭、地域等が主体的に連携し互いに学びを支え合うことにより、地域ぐるみで教育を推進します。
- 誰もが生涯を通じて学び続けることのできる環境を整備し、地域社会を担う人を育てます。

## 成果を測る指標(総合計画の指標)

指標名	現状値	目標値
大人や社会が自分の意見を聴いてくれると思う子ども・若者の割合	(R6年度) 41.9%	(R10年度) 64.4%
「地域の子どもをはぐくむ活動」に参加したと回答する人の割合	(R6年度) 27.4%	(毎年度) 30.0%

## 推進する取組の方針

### 1 社会とともにある開かれた教育行政の推進

- ①社会全体の意見を反映した教育行政の推進
- ②学校・家庭・地域等の連携推進

### 2 生涯を通じた学びの機会の充実

- ①誰もが生涯を通じてともに学ぶことのできる機会の充実

# Ⅲ 地域ぐるみで取り組む教育の推進

## 1 社会とともにある開かれた教育行政の推進

### 【取組の方向性】

- 複雑化、多様化する教育課題の解決に向け、社会全体の意見を反映した開かれた教育行政を推進します。



(こどもの意見聴取ワークショップ)

### 子ども・若者・県民の“こえ”

- ・ みんなの意見を聞いてほしいです。

### ①社会全体の意見を反映した教育行政の推進

- 市町教育委員会との連携
  - ・教育行政上の課題解決に向けた、市町教育委員会への意見聴取の実施
- こどもの意見聴取及び施策への反映
  - ・オンラインプラットフォーム(こえのもりしずおか)等を活用した意見聴取と施策への反映
- 教育に関する広聴、広報
  - ・「Eジャーナルしずおか+」による情報の発信

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
市町教育長会議等の開催回数	15回	15回	累計 30回	累計 45回	累計 60回

# Ⅲ 地域ぐるみで取り組む教育の推進

## 1 社会とともにある開かれた教育行政の推進

### 【取組の方向性】

- 学校、家庭、地域等との連携・協働により、こどもたちの育ちや学びを支える環境づくりを推進します。



(地域学校協働活動による田植え体験)

### こども・若者・県民の“こえ”

- ・自分に合った環境を自分で見つけたり作れるようになることが必要だと思います。

### ②学校・家庭・地域等の連携推進

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
  - ・市町への出前講座によるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進
  - ・地域学校協働本部による地域と学校の連携・協働する活動の促進
  - ・放課後こども教室の設置促進
- 家庭教育支援・人づくりの推進
  - ・家庭教育支援員による保護者への学びの支援
  - ・保護者や地域住民を対象とした地域における人づくりの推進
  - ・放課後児童クラブの施設整備を行う市町に対する助成
- 寄附金を活用した教育環境の整備、充実
  - ・企業や県民からの寄附金の活用による、県立学校の特色化・魅力化や社会教育活動の推進

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
小・中学校における地域学校協働本部の整備率	84.7%	85.0%	87.0%	89.0%	90.0%

# Ⅲ 地域ぐるみで取り組む教育の推進

## 2 生涯を通じた学びの機会の充実

### 【取組の方向性】

- 全ての県民の多様な学習ニーズに応じられる環境づくりを推進します。



(地域における体験学習)

### 子ども・若者・県民の“こえ”

- ・学校だけでなく、広い学びの場が必要だと思います。

### ①誰もが生涯を通じてともに学ぶことのできる機会の充実

#### ○県民が主体的に学び合える場の創出・確保

- ・市町、大学等と連携した、「しずおか県民カレッジ」による学びの機会の充実
- ・義務教育を終了していない、受けられなかった方が通う県立夜間中学の運営

#### ○社会教育人材の養成と活用

- ・公民館や生涯学習施設の講座活性化に向けた公民館職員等の資質向上
- ・地域学校協働活動推進に向けた推進員の養成や資質向上
- ・野外教育スタッフの育成を通じた青少年健全育成の促進

#### ○県立中央図書館の整備

- ・新県立中央図書館の整備方針の検討、整備
- ・現県立中央図書館の活用方針の検討、施設の修繕・保全

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
「公民館・生涯学習施設等の講座・学級」開催回数	5,320回	6,000回	累計 12,000回	累計 18,000回	累計 24,000回

# IV 学びを支える基盤づくり

## 目指す姿

- 教職員の資質向上や働き方改革を進めるとともに、教育DXにより学びの高度化や校務の効率化等を図り、学びを支える基盤を充実します。
- 学校施設等の安全・安心を確保するとともに、過ごしやすい環境の整備を推進します。

## 成果を測る指標(総合計画の指標)

指標名	現状値	目標値
	(R6年度)	(毎年度)
「児童生徒と向き合う時間」や「指導準備時間」が増えていると感じている教員の割合	小 56.5%	小 70.0%
	中 56.6%	中 70.0%
	高 56.8%	高 70.0%
	特 62.3%	特 70.0%

## 推進する取組の方針

### 1 学びの充実に向けた教育環境の整備

- ①教職員の資質向上、教職員の働き方改革の推進
- ②教育DXの推進による学びの充実

### 2 学校施設等の安全・安心の確保と向上

- ①学校施設等の整備・充実
- ②児童生徒等の安全確保

# IV 学びを支える基盤づくり

## 1 学びの充実に向けた教育環境の整備

### 【取組の方向性】

- 教職員の資質向上や働き方改革の実現に取り組みます。



(児童に向き合う教員)

### 子ども・若者・県民の“こえ”

- ・ 先生が忙しくても、困ったときに相談しやすい環境が大切だと思います。

### ①教職員の資質向上、教職員の働き方改革の推進

#### ○教職員研修の充実

- ・ 新たな研修体系の構築や新規研修の実施、既存研修の見直し
- ・ 静岡県校長育成指標を活用した管理職のマネジメント能力等の向上
- ・ 静岡県教員育成指標を活用したキャリアステージに応じた資質能力の向上

#### ○学校教育を担う質の高い教員の確保

- ・ 試験の早期化や選考枠の新設など教員採用選考試験の改善
- ・ 若手教員による教職の魅力伝える中高大学生向け説明会の実施

#### ○働き方改革の推進

- ・ 県立学校の総務事務集中化による事務職員の校務運営参画の促進
- ・ ICTツールを活用した校務の効率化
- ・ ストレスチェックの集団分析等を活用した職場改善の推進
- ・ 教職員の育児・介護等と仕事の両立に向けた相談支援体制の充実

#### ○コンプライアンスの徹底

- ・ 不祥事根絶に向けた教職員研修の実施
- ・ 公益社団法人静岡県私学協会への支援を通じた私立学校教職員の資質向上の促進

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
研修の成果を授業改善や学校運営に役立てた教員の割合	93.3%	94.0%	96.0%	98.0%	100%

# IV 学びを支える基盤づくり

## 1 学びの充実に向けた教育環境の整備

### 【取組の方向性】

- 教職員によるデジタル技術の活用により、より豊かな学びを提供します。



(ICTを活用した学びの充実)

### 子ども・若者・県民の“こえ”

- ・先生もタブレットを活用した学習や指導方法に対応できるようにすることが大切だと思います。

### ②教育DXの推進による学びの充実

#### ○ ICT等の活用による指導や学びの高度化

- ・県立学校におけるさまざまな教育データを活用した個別最適な指導や支援の実現
- ・県立学校における業務の効率化や質の向上につながる生成AIやクラウドの活用
- ・個別最適な学びを実現する次世代校務支援システムの導入検討

#### ○ 高等学校におけるデジタル教材の活用

- ・デジタル教科書に関する国の指針や検証結果等の情報収集と高等学校への情報提供

#### ○ 特別支援教育の充実

- ・AIを活用した授業づくりアシストツールの開発による特別支援教育の充実（再掲）

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
教材研究・指導準備・評価・校務等にICTを活用する教員の割合	90.3%	92.7%	95.1%	97.5%	100%

## 2 学校施設等の安全・安心の確保と向上

### 【取組の方向性】

- 児童生徒が安全かつ安心して学べる環境を確保するため、学校施設の老朽化対策や環境改善等に計画的に取り組めます。



(磐田南高等学校)

### こども・若者・県民の“こえ”

- ・ 快適で清潔な学習環境が必要だと思います。
- ・ 授業に集中するために、理科室や音楽室、体育館などにも冷房設備が必要だと思います。

### ①学校施設等の整備・充実

- 学校施設の計画的な整備・長寿命化改修
  - ・ 「学校施設長寿命化整備指針」及び「学校施設中長期整備計画」の策定による計画的な県立学校の施設機能向上や老朽化対策
- 私立学校の耐震化促進
  - ・ 私立学校が行う地震対策の支援を通じた学校施設の耐震化の促進
- 寄附金を活用した教育環境の整備、充実
  - ・ 企業や県民からの寄附金の活用による、県立学校の特色化・魅力化や社会教育活動の推進（再掲）

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
老朽化対策、施設整備を完了した県立学校の棟数	H28～R6 累計 23棟	累計 24棟	累計 29棟	累計 33棟	累計 35棟

## 2 学校施設等の安全・安心の確保と向上

### 【取組の方向性】

- 防災教育や安全教育の充実を図り、自他の安全を守るために適切な判断・行動のできる人材を育成します。



(グラウンドへの避難訓練)

### 子ども・若者・県民の“こえ”

- ・ 災害時にも安全が確保される施設や対応が必要だと思います。

### ②児童生徒等の安全確保

- 自他の安全を守るために適切な判断・行動のできる人材の育成
  - ・ 学校の実態に即した防災訓練の促進
  - ・ 地域防災を担う人材の育成
- 防災教育の強化
  - ・ 防災担当教員に対する自然災害に関する資材・教材の支援 (防災教育の自分事化)
- 通学路等の交通安全対策
  - ・ 学校、警察、道路管理者等の関係機関が連携した通学路合同点検と、点検を踏まえた安全対策の実施
  - ・ 交通安全教育の充実

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
各校における実践的防災訓練の実施	実践的防災訓練の推奨		各校の実態に即した防災訓練の確認と検証		実践的防災訓練の定着

静岡県教育振興基本計画2025→2028(案)に対する意見への対応

対応区分	内容
A	意見の趣旨を踏まえ計画に反映する
B	計画の修正は要しないが、意見の趣旨を踏まえ取り組む(取り組んでいる)
C	内容に関する質問、事業への要望等、計画修正を伴わない意見

1 12月議会定例会総務委員会

【対応区分】 A:趣旨を踏まえ計画に反映 B:趣旨を踏まえて取り組む C:その他意見等

No.	ページ	項目	意見(要約)	対応区分	対応
1	11	I-2-①	「キャリア形成能力を育む教育の推進」の工程を示す年次数値について、キャリアパスポートの活用は既存の学習指導要領に沿って進めればよい。より建設的で新しい取組の工程を設定すべきではないか。	A	御意見を踏まえ、工程を示す年次数値を「産学官の連携によるキャリア教育の推進」に修正する。
2	13	I-3-①	「グローバル人材の育成」は海外で活躍する人材を育てるという書き振りが、工程を示す年次数値が外国人留学生数になっている。海外留学する学生数や海外キャリア志向者の割合などが工程や指標に入るべきではないか。	A	御意見を踏まえ、工程を示す年次数値を「県内高等機関・高等学校等から海外への留学生数」に修正する。
3	29	IV-2-①	他項目に数値目標があるのに対し「学校施設等の整備・充実」の工程を示す年次数値には数値目標が明示されていない。現計画を参考にして具体的な数値目標を示すことができるのではないか。	A	御意見を踏まえ、工程を示す年次数値を「老朽化対策、施設整備を完了した県立学校の棟数」に修正する。

2 パブリックコメント

No.	ページ	項目	意見(要約)	対応区分	対応
1		全体	全体的に色分けがされており、分かりやすい。	C	県民の皆様にわかりやすい計画となるよう、引き続き努めていく。
2		全体	全体的に長文での説明がなく、簡潔で見やすい計画だと思う。	C	県民の皆様にわかりやすい計画となるよう、引き続き努めていく。
3		全体	文字だけの計画から、カラフルで見やすい計画になったと思う。	C	県民の皆様にわかりやすい計画となるよう、引き続き努めていく。
4		全体	計画に「こども・若者・県民の“こえ”」が具体的に記載されており、当事者の視点を大切にしながら計画を策定している姿勢が明確に伝わってくる。丁寧に誠実な計画策定が行われたと感じた。	C	県民の皆様にわかりやすい計画となるよう、引き続き努めていく。
5	1	本県の現状・課題・今後の方向性	図を用いており、分かりやすい。	C	県民の皆様にわかりやすい計画となるよう、引き続き努めていく。
6	8 9	I-1-③ I-1-④	大学・研究施設との連携による研修・研究体験の充実、「未来を切り拓くDream授業」の実施、少子化下での教育の質確保と学習環境整備、高等学校の新たなコース設置の検討、これらの方向性は意義深いものと考えられる。	C	いただいた御意見は、今後の教育行政運営の参考とする。

No.	ページ	項目	意見(要約)	対応区分	対応
7		全体	全体に概念が曖昧なまま使用されている語が多いように思う。これらの語について、すべての県民が理解できるよう、注釈をつけたり、言い換えを行ったりすることが望ましいと考える。	B	専門用語やなじみのない言葉については「用語解説集」を作成し、県民への理解促進に努める。
8		全体	専門的な用語が多く、教育に詳しくない県民にとっては理解が難しい箇所がある。注釈で説明を追加したり、用語説明のページを設けたりしていただけるとありがたい。	B	専門用語やなじみのない言葉については「用語解説集」を作成し、県民への理解促進に努める。
9		全体	静岡県の将来を担うこどもや若者に対する教育予算については優先して確保すべき。	C	将来を担うこども・若者への投資は極めて重要と認識しており、教育の質の向上と学びの機会確保に資する施策を優先度高く推進する。限られた財源の中でも、効果的・効率的な配分に努め、必要な教育予算の確保に引き続き取り組む。
10		全体	書かれている取り組みについて、誰を対象としたものなのか、どの学校種で実施するものなのか分かりづらいと思う。	A	御意見の趣旨を踏まえ、わかりやすい表記となるよう改める。
11		全体	計画には、幅広い分野にわたる多様な取組が示されているが、対象をより明確にすると、施策のねらいや優先順位が明確になり、理解しやすくなるのではないかと。また、優先度やゴールをより明確に描くことで、そこからの逆算でプロセスをブラッシュアップできると思う。またその方が、透明性があるのではないかと。	A	御意見の趣旨を踏まえ、わかりやすい表記となるよう改める。
12		全体 (例: I-1- ③)	全体的に、取組に主語がなかったり、具体的な内容がつかめない表現のものがあるので(例:「地域活動を牽引するリーダー等の養成」など)そういう部分は補足をお願いしたい。	A	御意見の趣旨を踏まえ、わかりやすい表記となるよう改める。
13		全体	不登校や特別な支援を必要とするこどもへの支援、多様性を尊重する教育、経済的負担の軽減など、こども一人ひとりを大切にできる姿勢が明確であり、安心感を持って読むことができた。特に、学びの多様な選択肢を認める方針は、保護者として心強く感じるが、他方で、多様性の確保は形骸化しやすく中身の薄い施策につながってしまう傾向にもあるので留意してほしい。	B	御意見の趣旨を踏まえ、丁寧に検討のうえ、今後の施策に適切に反映して着実に取り組む。
14		全体	制度や支援内容があっても、情報が十分に届かないことがある。支援制度や相談窓口について、分かりやすく継続的に発信し、必要な家庭に確実につながる仕組みづくりを期待する。計画がこどもと家庭の安心につながる形で実行されることを望む。透明性や適切かつ十分な情報供給は、持続可能な地域づくりにつながるのではないかと。	B	御意見の趣旨を踏まえ、丁寧に検討のうえ、今後の施策に適切に反映して着実に取り組む。
15		全体	学校教育だけでなく、地域や企業、大学との連携、生涯学習の充実が示されていることは、地域全体でこどもと学びを支える姿勢の表れだと思う。今後は、計画の進捗や成果を県民に分かりやすく公表し、意見が施策に反映されていることを実感できる＝透明性がある仕組みを構築してほしい。	B	御意見の趣旨を踏まえ、丁寧に検討のうえ、今後の施策に適切に反映して着実に取り組む。

No.	ページ	項目	意見(要約)	対応区分	対応
16	3	大柱の指標 (総合計画 の指標)	「就学の働きかけの対象となる外国人」とは、未就学の児童の意味か。また、「やさしい日本語が使えると答えた日本人」もわかりにくいので、注釈などがあるとよいと考える。	B	「就学の働きかけの対象となる外国人」は県内在住で公立学校や認可外国人学校等に就学していない義務教育相当年齢の外国人を意味する。「やさしい日本語」など専門用語は「用語解説集」を作成し、理解促進に努める。
17	4	進捗管理	ウェルビーイング指標の分析は詳しく行ってほしい。教育振興基本計画は柱ごとに対象者も異なると思うので、分析の際にも属性等で分けて詳しく分析することで、より明確に計画評価ができると思う。	B	ウェルビーイング指標については、教育振興基本計画の各柱ごとに対象者や背景が異なることを踏まえ、属性別(年齢層、地域、学校種別など)に詳細かつ丁寧な分析を行う。
18	6	I-1-①	「自己有用感やレジリエンス等を育む非認知能力の育成」は重要な取組であると感じるが、柱の名称や具体的な取組内容が抽象的だと感じた。もっと平易な言葉で表してほしい。	A	児童生徒の非認知能力の育成は重要であり、御意見を踏まえ、非認知能力を育む機会や育みたい非認知能力について具体的な内容となるよう追記する。
19	7	I-1-②	幼児教育は丁寧に取組を掲げている一方で受け手側となる小学校段階での取組が少ない印象を受ける。こどもを取り巻く環境も変化する中、小学校教育は何十年前と同じように進められている。この計画案からは、小学校側の取組を県がどう支援していくのか全体が見えてこない。「小1ギャップ」解消に向けた支援員の配置だけでは、課題の解消には遠いと思うので、今後どう支援していくのかももう少し手厚く記載してほしいと考える。	B	「小1ギャップ」解消に向けた支援員を配置するとともに、幼保小の円滑な接続が進むよう、柔軟なカリキュラム編成や生活科を中心に児童の学が意欲を高めることに今後も各小学校で取り組む。
20	8	I-1-③	「高度デジタル人材の育成、アントレプレナーシップ教育の充実」は、将来の地域産業や社会課題の解決に直結する重要な取組だと思う。安易にならなかの商業施設などを誘致するのではなく、経済を生み出せるような仕組み＝起業家育成を実施するのが良いと思う。仙台では行政のアントレ教育が盛んなのでぜひ参考にしてほしい。	B	本県では、高校生を対象としたアントレプレナーシップ育成プログラムの実施や県立高校における「探究学習」を通じて、アントレプレナーシップの醸成に取り組んでいる。御意見を踏まえ、先端デジタル技術の進展状況を注視しながら、他の優れた事例を参考にして、アントレプレナーシップ教育の一層の充実を図る。
21	9	I-1-④	現在示されている賀茂地区の高等学校再編案は、「生徒数の減少に伴う規模の適正化(統合・削減)」が主眼となっており、計画が掲げる「教育の質の確保」や「魅力あるコース設置」という攻めの姿勢が見られない。数減に応じて学校を縮小するのではなく、地域固有の研究・教育資源を教育課程に組み込み、「わざわざ通いたい特色ある高校」へ転換し、再編案を再構築してほしい。	B	賀茂地区の高校再編に際しては、生徒数の減少や同地区の特性を踏まえて、令和10年度よりキャンパス制を導入する。キャンパス制導入により、同地区の教育の質の確保や魅力化に努める。
22	9	I-1-④	少子化と私立高校無償化により高校の統廃合が加速する中、生徒の多様なニーズに対応できる高校と対応できない高校が存在する。生徒の多様なニーズに対応できない高校を統合対象にすべきと考える。	B	高校再編については、地域の首長、高校同窓会、経済団体、高校関係者から構成される「県立高校の在り方に係る地域協議会」を開催し、地域や地域の高校の特性を踏まえたランドデザインを作成している。今後、ランドデザインに基づいて再編を進める。
23	9	I-1-④	教員の養成や人事異動により進学対応に精通している教員を出来る限り多くの学校に配属させるべきと考える。	C	個々の教員の意欲、能力、適性、経験等をきめ細かく把握し、適材適所の配置に努める。
24	9	I-1-④	高校の魅力化については、現在の高校をどうするかという視点で、まったく新しい魅力ある高校をつくるかといった視点はないのか。また、今後は通信制がますます増えてくと思うが、県として通信制高校に対する考えはないのか。	B	県立高校の在り方に係る地域協議会での議論を踏まえ、高校の再編を進めるとともに、最新の社会・地域のニーズに対応した高校の在り方を検討している。

No.	ページ	項目	意見(要約)	対応区分	対応
25	9	I-1-④	高校の魅力化のページだが、新しい取組は何かあるか。あれば記載したほうがより良いと思う。	A	御意見を踏まえ、国の高校教育改革に関する基本方針を踏まえた取組について記載する。
26	9	I-1-④	少子化の中でも、将来にわたり教育の質を確保していくため、多様な生徒ニーズへの対応や、学習環境の充実に向けた取組を推進という表現は、具体的に何を取り組んで行くのかがつかめないで、回りくどい表現は避けてほしい。	A	御意見を踏まえ「多様な生徒ニーズへの対応や、学習環境の充実に向けた取組を推進」に修正する。
27	10	I-1-⑤	P10に「夜間中学」と外国にルーツのある方への日本語支援を記載してほしい。夜間中学は、現在、外国にルーツのある者の在籍率が約8割に達しており、文部科学省も夜間中学の役割として日本語支援を施策にあげている。また、これは、外国人を共生の生活者として扱う県の方針とも一致している。	A	夜間中学の取組として、「外国ルーツの児童生徒への日本語支援・キャリア形成支援・就学促進」の項目に「県立夜間中学における日本語による学び直しの機会の提供」を追記する。
28	10	I-1-⑤	グローバル人材育成は重要だが、外国人受け入れ施策によって日本人の就職が難しくなっている状態だ。海外の様子をみれば外国人労働者が活躍して自国民のホームレス化が進んでいる国が多数ある。静岡県がその後を追うような政策を進めないでほしいと強く願う。	C	御意見は政策検討の参考として庁内各課で共有し、今後の施策推進に活用する。
29	10	I-1-⑤	多文化共生社会の実現に向けては、外国人に対する支援だけでなく、日本人の理解向上のための教育も不可欠だと思う。	B	御意見を踏まえ、今後の施策に適切に反映し、着実に取り組む。
30	10	I-1-⑤	希望する教育や就業の実現に向けた日本語教育支援・外国人が地域の一員として活躍するために市町が行う日本語教育への支援 この2つの取組の違いがわかりにくいので、県民がわかりやすいように文章表現の改善の検討をお願いしたい。	A	御意見を踏まえ、「希望する教育や就業の実現に向けた児童生徒への日本語教育の支援」「地域の一員として活躍するための生活に必要な日本語教育の支援」に修正する。
31	10	I-1-⑤	「危機管理体制の強化」とは具体的に何を目標しているのか。表現を簡潔にしすぎな印象があるので、もう少しわかりやすい表現にしていただけたらと思う。	A	御意見を踏まえ、「防災情報の多言語による提供等を通じた危機管理体制の強化」とする。
32	10	I-1-⑤	就学支援、日本語支援は具体的な取組が記載されているが、キャリア教育支援の具体はあるか。	B	小・中学校では、地域社会で活躍している外国籍のロールモデルによる講話の機会を設ける等、市町が進めている取組を他市町に共有し、取組の拡大を図る。高等学校では、外国にルーツを持つ生徒が将来の進路に希望をもって学習に取り組むため、キャリアコンサルティング技能士や日本語コーディネーターを派遣し、生徒個々の状況に応じた支援を行う。
33	13	I-3-①	示されている取組の内容は日本の生徒に対する支援で、取組の方向性も「グローバルな感覚や視野を持ち、地域社会の創造、発展に貢献できる人材を育成します。」とあるが、なぜ、その「工程を示す年次数値」が「外国人留学生数」になるのか。適切な指標を考えて置いていただければと思う。	A	御意見を踏まえ、日本の生徒が国際的な交流を持つ機会を図る指標として、「県内高等教育機関から海外への留学生数」を工程を示す年次数値として設定する。
34	14	I-4-①	「静岡県立大学、静岡文化芸術大学の中期目標」について、「中期目標見込み評価」→「中期目標策定」の流れは分かるが、その後の「中期目標期間評価」の結果はどこに反映されるのか。	C	中期目標期間評価の結果は、次期中期目標期間における取組の改善や運営の見直し等に反映する。

No.	ページ	項目	意見(要約)	対応区分	対応
35	14	I-4-①	県立大学短期大学部のこども学科、社会福祉学科について、両学科の分野は、4年制でないに対応できない現場になってきているため4年制学部化すべきだと考える。	C	いただいた御意見については、ニーズ調査などを通じて、より良い教育環境の提供と地域人材の確保に資する在り方を引き続き検討する。
36	14	I-4-①	大学については、国立大学や私立大学が重要な役割を果たしていると思うが、こうした大学に対する取り組みはないのか。	C	御指摘のとおり、国立・私立大学は地域の課題解決と人材育成の要である。県では、大学の教育・研究機能の充実を支援し、産学官連携を一層強化する。これにより、県内高等教育の質を高め、優秀な人材の輩出と地域の発展につなげる。
37	14	I-4-①	公立大学は、経済的負担を抑えて学ぶことができる高等教育のセーフティーネットとしての重要な役割を担っていると考える。教育環境の充実が維持できるよう、県として責任ある継続的な支援を行ってほしい。教育機会の公平性を確保し、意欲ある学生が安心して学べる環境を支えることが、静岡県の人材育成につながると考える。	B	御意見の趣旨を踏まえ、丁寧に検討のうえ、今後の施策に適切に反映して着実に取り組む。
38	14	I-4-①	静岡県内の大学は、規模や専門分野、立地がそれぞれ異なっており、単独では担いきれない役割や課題も多いと考える。それぞれの大学の強みを生かせる施策を県が後押しをしながら考えてほしい。その点で、大学と地域の連携が求められているのではないかと。大学が位置している地域の産業や文化を積極的に盛り上げたり、また、それらを研究の題材にするなどwinwinの関係構築を築きながら、大学としての役割を全うできるように努めてほしい。	B	御意見の趣旨を踏まえ、丁寧に検討のうえ、今後の施策に適切に反映して着実に取り組む。
39	15	I-5-①	「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン(以下 ガイドライン)」においては、改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すことと明記されている。都道府県には広域自治体として改革に向けたリーダーシップを発揮する必要がある。静岡県が部活動改革及び地域クラブを推進している姿勢が見られる内容となることを期待する。	B	国ガイドラインでは留意事項として、「地域ごとに学校部活動を取り巻く状況や地域資源の状況等が異なるため、学校部活動をベースとした地域との連携や学校施設を拠点とした地域クラブ活動の実施など、地域の実状等に応じた多様な改革を進めていくことが重要」、「地方公共団体において取組を進めるに当たっては、改革の理念を実現し地域展開等を着実に進めることが重要であり、その実現のための具体的手法については、地域ごとの実状等に応じた多様な形態が想定される」と示している。県としては、その趣旨を踏まえ、各市町における取組を支援していく。
40	15	I-5-①	より多くの方がスポーツに親しむためには、学校教育における体育でスポーツへの苦手意識を持たせないようにする工夫が必要であると思う。	B	県では、学校での体育授業に実技指導協力者を派遣し、スポーツや運動に対する関心を高め、運動や体育が好きな児童生徒の増加に努めている。体育主任研修会等の機会充実と併せ、引き続き体育が好きな児童生徒の増加に努める。
41	16	I-5-②	現在の「外部指導者派遣」のみの記載では、県が文化芸術を地域展開しないと誤解されるため、記載内容の拡充が必要と考える。スポーツ部活動と同様に、文化芸術活動についても地域展開への支援を明記することを望む。	A	御意見を踏まえ、文化部活動の地域展開等が促進されるよう、「外部指導者の活用による文化活動の充実」の項目に「部活動の地域展開等への支援」を加え、「中学校における部活動の段階的な地域展開等に向けた支援」を追記する。
42	16	I-5-②	部活動の外部指導者の活用について、県内大学で部活動やサークル活動を行っている大学生をもっと積極的に活用できると良いと考える。	B	県では、希望のあった学校に対して大学生による部活動支援ボランティアを配置しており、引き続き県内大学と連携を図り、部活動やサークル活動を行っている大学生の積極的な活用を努める。
43	16	I-5-②	「将来の夢としてアーティストにも興味があるので、音楽や美術の授業が充実したらよい」というこどもの意見は、文化芸術が将来の可能性を広げるので重要だと思う。県として、学校や地域における音楽・美術の学びを支える人的・財政的支援を行ってほしい。	B	小・中学校の音楽、図画工作、美術の授業において、児童生徒が興味や関心をもって取り組み、可能性を広げられるよう、教科指導等を充実させる。また、高等学校の文化部活動において外部指導者を派遣することにより、文化部活動の活性化を図り、県立高等学校の文化活動を充実させる。

No.	ページ	項目	意見(要約)	対応区分	対応
44	18	Ⅱ-1-①	「いじめの未然防止と早期対応」について、児童・生徒がいじめを受けた場合の相談体制を明確に本計画の中に位置付け、記載すべきと考える。	B	児童・生徒がいじめを受けた場合の学校における相談体制については、教員研修等を通じて充実させている。本計画では「相談支援体制の強化」として「スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる相談・支援体制の充実」を掲載している。
45	18	Ⅱ-1-①	いじめについて、公立学校、私立学校ともに、現状では学校の対応が不十分だと私の周りの親からも聞いている。法律相談や警察も必要だが、学校が被害者の立場に立って親身に対応することが何よりも重要だと思う。	B	児童生徒へのアンケートや聞き取り等により早期に事案を把握し、被害者に寄り添いながら、スクールロイヤーの活用等を含め法に基づき組織的に対応する重要性を、協議会等を通じて各学校・各市町教育委員会へ周知している。特別支援学校では、チーム・ティーチングを生かした校内体制のもと、児童生徒・保護者に寄り添ったいじめの未然防止と対応に取り組んでいる。あわせて、私立学校についても、国のガイドラインの理解促進を図り、対象児童生徒の心のケア等、被害者の立場に立った対応の重要性を周知する。今後も、児童生徒および保護者に寄り添った対応に努める。
46	19	Ⅱ-2-①	進学先の学科が多様化し、生活困窮、障害、外国ルーツの児童生徒、ヤングケアラーなど様々なニーズを持つ子どもが増加しているため、教職員が各分野に関する幅広い知識を持ち、こどもに適したアドバイスができる体制の構築が必要と考える。	A	本県では、教職員向けのヤングケアラー研修を実施し、こどもに適切な助言ができる体制の整備を進めている。「静岡県教員育成指標」を活用し、キャリアステージに応じた資質・能力の向上を図り、特別支援教育や外国にルーツを持つ児童生徒への対応力を研修で育成している。さらに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等との連携や、関係機関との支援会議の開催を継続し、個別の相談支援の強化に引き続き取り組む。この取組を踏まえ、計画のⅡ-2-①「相談支援体制の強化」に、「研修等を通じた教員の理解促進や、教育・福祉の連携などによる不登校児童生徒やヤングケアラー等への支援の充実」を追記する。
47	18 19 20	Ⅱ-2	生活困窮世帯やヤングケアラーのこどもへの対応は学校だけでは困難であるため、自治体職員や社会福祉職員の養成と学校・自治体・社会福祉団体の連携体制の構築が必要と考える。	A	本県は、ヤングケアラーアドバイザーを配置し、学校や市町等との連携によりヤングケアラーへの支援を推進しており、引き続き取り組む。この取組を踏まえ、計画のⅡ-2-①「相談支援体制の強化」に、「研修等を通じた教員の理解促進や、教育・福祉の連携などによる不登校児童生徒やヤングケアラー等への支援の充実」を追記する。
48	19	Ⅱ-2-①	ヤングケアラーのこどもたちは学習環境の確保が困難であり進路相談も特に配慮が必要だ。教員の理解促進と広い知識・人脈を持つ教員配置および役所との連携体制の構築が必要だと考える。	A	ヤングケアラー支援者向けヘルプデスクを設置し、ヤングケアラーを把握した教員等からの相談を受け付け、適切な支援機関につないでおり、引き続き、関係機関との連携体制の確保に努める。この取組を踏まえ、計画のⅡ-2-①「相談支援体制の強化」に、「研修等を通じた教員の理解促進や、教育・福祉の連携などによる不登校児童生徒やヤングケアラー等への支援の充実」を追記する。
49	19	Ⅱ-2-①	県の不登校児童生徒への様々な取組は、それぞれの効果はどのように測っていくのか。「小1ギャップ」解消に向けた取組も含め、取り組んでいく施策の効果を測る指標が「相談できる人がいると答える児童生徒の割合」では取組の効果検証はできないと考えるので、別の指標の設定をご検討願いたい。	B	不登校対策として、未然防止と「多様な学びの場の確保」に取り組んでいる。これらにより相談体制が強化され、「相談できる人がいない」と感じる児童生徒が減少することを成果指標に設定した。不登校児童生徒統計と関係者アンケートの結果から、施策の有効性を検証する。

No.	ページ	項目	意見(要約)	対応区分	対応
50	19	Ⅱ-2-①	工程を示す年次数値「相談できる人がいると答える児童生徒の割合」だが、相談できる人がいる状態が当たり前なので、この数値を「一人ひとりに応じた多様で柔軟な支援」を総括する、いわば進捗を計る指標として設定するという事は合っていないと感じる。	B	悩みや困りごとを抱える児童生徒の相談内容は多様化、複雑化しており、児童生徒の個別の教育的ニーズを把握しきめ細かな支援につなげるため、この指標を設定しているところである。御意見を踏まえ、児童生徒が相談しやすい支援体制の強化や居場所づくりの支援を進めていく。
51	20	Ⅱ-2-②	生活困窮家庭の児童、生徒への対応については、奨学金制度の充実、働きながら学べる制度の提供、資格取得支援、経済的支援などが必要だと考える。	B	いただいた御意見を踏まえ、就学支援金および奨学給付金等により生徒の経済的負担の軽減を図る。併せて、生活困窮世帯に対しては、教育費負担の軽減に向けた給付や貸付等の支援を実施しており、今後も制度の周知を進めるとともに、継続的な支援の提供に努める。
52	20	Ⅱ-2-②	経済格差が拡大する中、県内の子どもたちが生まれ育った環境に関わらず、等しく優れた教育が受けられるよう、なお一層の配慮をお願いする。	B	就学支援金や奨学給付金等により、生徒の経済的負担の軽減を図る。あわせて、国における高等学校授業料の実質無償化に加え、本県では「静岡県高等学校等奨学給付金」「定時制・通信制修学補助金」「遠距離通学費補助金」等の制度を活用し、公立高校に進学予定の生徒・保護者の負担軽減を引き続き推進していく。
53	21	Ⅱ-2-③	「共生・共育の推進」について、2022年に国連障害者権利委員会が日本政府に対して行った指摘に基づき、障害の有無をもとに学校を分けて交流を促進するのではなく、障害の有無にかかわらず学校を分けずに必要な支援を行う方向に向かうべきと考える。	B	本県では、令和7年4月に『共生・共育』（静岡県版インクルーシブ教育システム）の在り方について」を策定した。これまでの「一人一人のニーズに応じた学び」を維持しつつ、多様性を尊重し合う人権教育をしっかりと根付かせ、「共に学ぶ機会」を保障できる学校体制を目指す。共生社会の実現に向け、「全ての子どもができる限り同じ場所で共に過ごし、共に学び合い、共に育つ教育」が実現できるよう取り組む。
54	24	Ⅲ-1-②	子どもたちにとって、学校でも家庭でもない第三の居場所があることは重要であると思う。そのため、地域における子どもの居場所づくりの支援の充実が必要であると思う。	B	学校や家庭以外でも子どもが安全・安心に過ごせる居場所の整備が重要と考え、寄附金を活用した助成により、子ども食堂や学習支援の場など地域での多様な居場所づくりを支援している。あわせて、地域の教育力を生かした放課後子ども教室の設置や、地域学校協働活動への補助を通じて、地域全体で子どもを育む取組を推進する。今後も支援の充実にも努める。
55	27	Ⅳ-1-①	「働き方改革の推進」について、推進の意向が明示されたことは好ましいことだが、改正給特法附帯決議に盛り込まれた「社会保険労務士や法律家など外部の専門家の知見」の活用や、「教育職員が働き方について相談できる体制の構築」「学校における労働安全衛生管理体制の整備」についても、本計画の中に記載すべきと考える。	B	教職員に対する相談体制はすでに設けており、学校における労働安全衛生管理体制の整備を含め、庁内関係各署等と調整を図りながら現在も教職員の働き方改革を進めている。今後も、計画に記載した具体的な取組を中心に働きやすい環境の構築に努める。
56	27	Ⅳ-1-①	教職員のコンプライアンスについては、教職員の不祥事があまりにも多く、県民として恥ずかしい思いがある。研修の実施ではなく、より実効性のある取り組みが必要ではないか。	B	新たに、児童生徒とのSNS使用のルールの改正及び児童生徒撮影ルールの制定等の不祥事根絶に向けた取組を行う。また、不祥事を起こさせない組織づくりに向け、通報制度の充実や相談体制の強化に取り組む。

No.	ページ	項目	意見(要約)	対応区分	対応
57	27	IV-1-①	教職員に求められる役割は年々拡大している。働き方改革や校務効率化の取組が示されているが、スクールカウンセラーや支援員、外部専門人材の配置拡充など、人的支援をより明確に位置付けることが不可欠な理念ではないか。現場で実現するためにも、教職員が子どもと向き合う時間を確保できる構造に着目した施策を実施してほしい。	B	スクール・サポート・スタッフや小1スマイルサポーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の支援スタッフの配置を充実させ、多様な課題を抱えた生徒に対する支援するとともに、教員が授業やその準備等の時間を確保できる環境の整備に努める。
58	29	IV-2-①	学校の安全については、耐震化や老朽化対策が書かれているが、耐震化率などの目標は示さないのか。	B	公立学校における耐震化率は県立学校がすでに100%、市町立学校は令和8年度に100%になる予定である。私立学校につきましても、100%を目指し、国や県の補助制度の活用を働きかけるなど、学校施設の環境改善を促進する。

## 1 Rationale

In March 2025, Shizuoka Prefecture established the "Shizuoka Prefectural Education Outline," which sets forth the educational goals that the prefecture aims to achieve. To attain these goals, we have formulated the "Shizuoka Prefectural Basic Plan for Education Promotion," which outlines how education will be advanced over the next four years.

## 2 Purpose

This plan is a basic plan for the enhancement of education, based on the Basic Act on Education. It is stipulated that each prefecture should endeavor to formulate its own plan, taking the national plan as a reference.

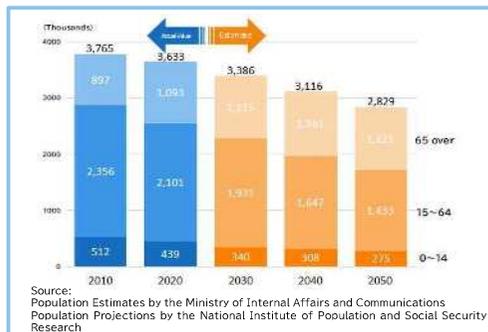
## 3 Period

The plan spans four years, from fiscal year 2025 to fiscal year 2028 (consistent with the Shizuoka Prefectural Education Outline).

## Current Situation of Shizuoka Prefecture

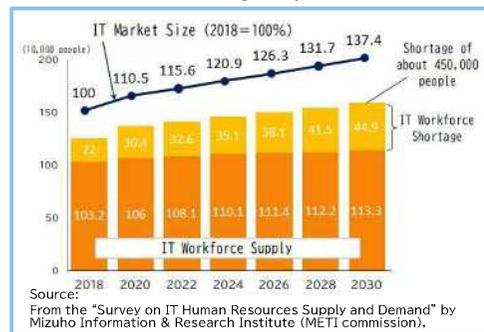
### Future Population of Shizuoka Prefecture

The number of people living in Shizuoka Prefecture is now decreasing rapidly. From now on, there will be fewer young people and children, and the number of older people will continue to increase.



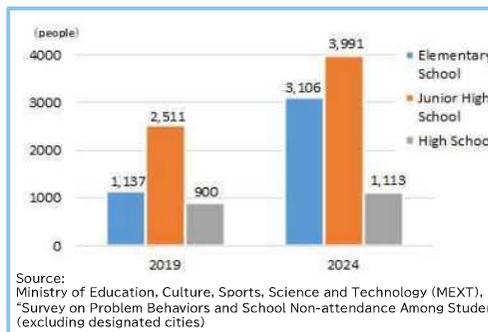
### Outlook for IT Workforce Numbers

Right now, AI—a powerful computer technology—is rapidly advancing, so it is important to develop people with strong digital skills. A national study estimates that by 2030, Japan will face a shortage of about 160,000 to 790,000 digitally skilled workers



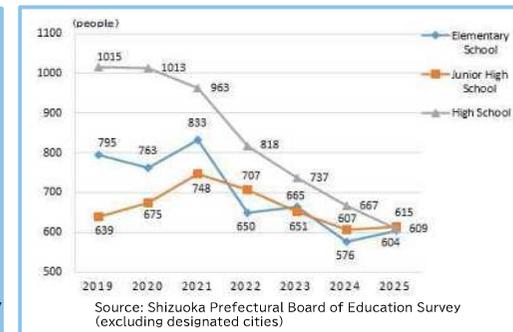
### Number of Students Not Attending School (Long-Term Absence) in Shizuoka Prefecture

The number of children and students who are not attending school is increasing. It is believed that there is not just one reason, but many different factors.



### Trends in Applicants for Public School Teacher Recruitment Examinations in Shizuoka Prefecture

To meet the diverse needs of children, we need a sufficient number of teachers with strong professional expertise.



## Outline

### Goal

**"Nurture Future-Oriented Talent Poised for Significant Growth and Achieving an Education that Fosters the Abilities to Succeed in Society"**

The world is currently undergoing rapid changes. We are in an era where it is difficult to clearly foresee what lies ahead.

However, it is precisely in such times that we believe fostering individuals who can identify present difficulties and potential future challenges, think critically, and find their own solutions is essential for creating a better Shizuoka Prefecture.

In the future that lies ahead, each of you will be the 'protagonists' in building a better society. We believe that by utilizing your strengths and talents and working together with diverse individuals for the benefit of society and its people, we can collectively build a brighter future.

Shizuoka Prefecture aims to become 'The Happiest Prefecture in Japan', a place where all of you can realize your dreams and genuinely feel happy. To achieve this, we will promote educational initiatives that further cultivate each individual's strengths and talents.

### Four Pillars of the Plan and Our Vision

Pillars		Highlight
I	Promotion of education that fosters the ability to shape the future.	Featuring opinions from Children "It's important to voice out your thoughts."
II	Promoting inclusive education that supports all learners and unlocks their potential.	"I want to be accepted for who I am."
III	Promoting education through comprehensive community engagement.	"Learning beyond school."
IV	Building a foundation for learning.	"Clean and comfortable learning environments."

### Vision of Shizuoka Prefecture Comprehensive Plan

Shizuoka, the happiest prefecture in Japan

### Key Points

We will prioritize the happiness of all residents of the prefecture, listen to your opinions, and continuously enhance our prefectural services.

1 計画をつくったわけ

2025年3月に、県の教育の目標を作りました。「静岡県教育大綱」といいます。この目標を達成するために、4年間できとくむことを計画にしました。

2 どんな計画？

この計画は、「教育をよくするための計画」です。国がつくった計画をみほんにして、それぞれの県で計画を作っています。

3 いつからいつまでの計画なの？

2025年度から2028年度までの4年間です。

県の教育の目標と、これから取り組んでいくこと

【県の教育の目標】 未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現

今、社会はすごい速さで変わっています。これからどんなことが起こるか、はっきりとはわからない時代です。

でも、こんな時だからこそ、困っていることや、これから起きるかもしれない問題をみつけて、自分で考えてなんとかできる人を育てることが、よりよい県にするために大切だと、私たちは考えています。

これから先の未来では、みなさんがよりよい社会を作る「主人公」です。自分のよいところや得意なことを使って、いろいろな人と一緒に社会や人のために動けば、みんなで明るい未来を作れると信じています。

静岡県は、みなさんが夢をかなえることができ、幸せだと心から思える、「日本で一番幸せな県」にすることを目指しています。

そのために、みなさん一人ひとりのよいところや得意なことを、もっと伸ばせるような教育を進めていきます。

【計画にかかげる4つの柱・目指すこと・取り組むこと】

県教育大綱

県教育振興基本計画

4つの柱		目指すこと	取り組むこと(例)
I	未来を創造する力を育む教育の推進	問題を見つけ、なおよす力や、チャレンジする力を育てます。自分のまちを大切に、まわりの人のためにうごけるようにおうえんします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>みんなでいっしょに問題を考えることで、人の気持ちを思いやる力や、学びたいと思う力を育てます。</li> <li>外国からきた人たちが、安心して生活できるようおうえんします。</li> <li>スポーツをしたり絵や音楽などに親しめる環境をつくっていきます。</li> </ul>
II	全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進	それぞれの人にあわせ、学びをおうえんしながら、よいところを引き出す教育を進めます。だれもが社会でがんばることのできる力を育てていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>まわりの人とのちがいや気持ちを大切にできる心をそだてます。</li> <li>一人ひとりにあわせて勉強をおうえんします。</li> <li>とくべつな助けがあることもたちの学びをささえます。</li> </ul>
III	地域ぐるみで取り組む教育の推進	学校と家、住んでいるところが力をあわせて、みなさんの学びをささえます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>みなさんや社会のこえをよくきいて、県の教育にいかしていきます。</li> <li>いつでもだれでも学べる場所や時間などをふやしていきます。</li> </ul>
IV	学びを支える基盤づくり	デジタルの力をつかたりして先生を助けていきます。学校を安全にして、安心してすごせる場所にしていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルの力をつかたり、仕事のやり方をかんたんにして、先生が教えやすくなるようにささえます。</li> <li>学校の古いところをなおしたり勉強しやすい場所にしていきます。</li> </ul>

# 学校における業務改革プラン

(業務量管理・健康確保措置実施計画)



令和7年12月  
静岡県教育委員会

# 目次

はじめに	1
<b>I プランの概要</b>	<b>2</b>
1 プランの趣旨	
2 プランの期間	
<b>II 学校の業務改革に関する動向</b>	<b>3</b>
1 県立学校における教育職員の勤務状況（令和6年度）	
2 プランの指標の成果と課題のまとめ	
3 小中学校における教員の時間外在校等時間の状況（参考）	
<b>III プランにおける目標</b>	<b>7</b>
1 目標指標	
2 活動指標	
<b>IV 業務改革の取組</b>	<b>8</b>
1 人的資源の配置・活用	
2 業務量の削減	
3 業務の効率化	
4 地域・家庭、関係機関等との連携・協働	
5 健康及び福祉の確保に関する措置	
<b>V プランの進捗管理</b>	<b>12</b>
1 概要	
2 プランの進捗管理の流れ	
3 評価の実施方法	

## はじめに

静岡県教育委員会では、こどもの成長を支える教職員が健康でいきいきとやりがいを持ち、教育の質を高めていくことができる勤務環境の実現を目指して、平成31年2月に「学校における業務改革プラン」（以下「プラン」という。）を策定（令和4年3月改定）し、学校、県及び市町教育委員会が一体となって、学校における業務改革に取り組んできました。

この間、情報化やグローバル化の進展や、A I、ビッグデータなどの先端技術の発展により社会のあり方が劇的に変動し、こどもや学校を取り巻く環境も、より複雑化・多様化しています。そうした中で、こどもが予測困難な未来社会を自立的に生き、そこに、社会の形成者として参加できるよう、学校教育の改善・充実が求められています。

また、G I G Aスクール構想の進展や生成A Iの台頭のほか、不登校を始めとした教育課題の増加など、対応しなければならない多岐に渡る様々な課題が新たに発生し、教職員に求められる業務等は、質が変化し、量も増大しています。

実際、時間外在校等時間は、全校種において減少傾向にあるものの、例えば、高校において時間外在校等時間が月45時間を超える教員が3割以上いるなど、心身の負担の増加やこどもと向き合う時間の減少はもとより、教育活動の質の低下や教職そのものへの魅力の低下など、様々な課題の蓄積が懸念されています。

そのため、これまで学校が果たしてきた役割を踏まえつつ、教職員のウェルビーイングを追求し、業務の削減・精選を図るとともに、授業やその準備に集中できる時間や自らの専門性を高めるための時間を確保できるよう環境を整備するなど、学校における働き方改革を加速度的に進めていく必要があります。

教職員一人一人が心身共に健康で、心にゆとりを持ち、公私ともに充実した時間を過ごすことで、自身の人間性や創造性を磨き、その結果、質の高い教育の実現につながります。

学校における業務改革の主人公である一人一人の教職員と組織としての学校、それを支援する教育委員会が一丸となり、地域・家庭、関係機関等とも連携・協働しながら、「児童生徒のため」「教職員自身のため」になる働き方や就業環境について考えていきましょう。

# I プランの概要

## 1 プランの趣旨

教育職員の業務が長時間に及ぶ状況が未だ課題となっており、教育職員の勤務状況を改善し、健康な状態で、自らが学ぶ時間を確保しながら、専門性を最大限に発揮して、生き生きと児童生徒等への教育に邁進できるようにすることにより、教育職員の働きやすさと働きがいとを両立し、学習指導要領等において目指している理念の実現に向けてよりよい教育を行うため、学校における働き方改革が急務となっています。

国は、令和7年6月に公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律（以下「給特法等一部改正法」という。）を公布しました。これにより、教育職員のサービスを監督する教育委員会には、文部科学大臣が定める指針に即して、サービスを監督する教育職員の業務の量の適切な管理その他健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置の実施に関する計画（以下「業務量管理・健康確保措置実施計画」という。）を定めることが義務付けられました。本県では令和7年の改定に合わせてプランを業務量管理・健康確保措置実施計画として位置付け、プランの対象を県立学校の教職員としています。

なお、給特法等一部改正法においては、県教育委員会は、市町教育委員会に対し、業務量管理・健康確保措置実施計画の策定及びその円滑かつ確実な実施に関し必要な指導、助言その他の援助を行うよう努めることとされています。その趣旨も踏まえ、プランでは、参考として市町立学校に関する数値等も記載しています。

また、県教育委員会は、プランに基づき、県立学校における業務改革の取組を推進するとともに、市町立学校に勤務する県費負担教職員の任命権者として、市町立学校における業務改革に向けた取組を支援します。市町教育委員会においては、プランを参考に県教育委員会と連携・協力しながら、所管の学校における業務改革の推進をお願いします。

プランでは、学校における業務改革の推進に向け、取組を次の5つに分類し、総合的に対策を講じていくこととします。

- 1 人的資源の配置・活用
- 2 業務量の削減
- 3 業務の効率化
- 4 地域・家庭、関係機関等との連携・協働
- 5 健康及び福祉の確保に関する措置

学校においては、プランを踏まえた業務改善目標を設定し、校長のリーダーシップの下、組織的改善を進めるとともに、個々の教職員も業務改善に取り組んでいくものとします。その際、特定の教職員に過度な負担がかからないよう配慮する必要があります。

## 2 プランの期間

「静岡県総合計画」、「静岡県教育大綱」及び「静岡県教育振興基本計画」との整合を図り、令和8年度から令和10年度までの3年間で新たな期間としてプランを改定し、引き続き取組を推進していきます。

## II 学校の業務改革に関する動向

### 1 県立学校における教育職員の勤務状況（令和6年度）

本県の県立学校において時間外在校等時間の実績がある教育職員の割合は、令和6年度83.5%で、令和元年度の80.7%から増加しています。

また、月当たり平均時間外在校等時間が80時間超の教育職員の割合は、令和6年度5.7%で、令和元年度の5.9%から微減となっていますが、特に、高校全日制での割合が9.8%と多くなっており、その主な業務内容は、部活動指導の割合が最も高く、学習指導等教科業務が続いています。高校中等部でも部活動指導が最も高く、次いで分掌業務となっています。

高校の教育職員について年代別に見ると、20代の平均時間外在校等時間が最も多く、30代は減少するものの、40代から50代にかけて再び増加する傾向が見られます。

さらに、高校の学校規模別にみると、教職員数が30人以下と少ない学校では平均時間外在校等時間が最も多く、100人超の学校が最も少なくなっています。

<月当たりの平均時間外在校等時間毎の教育職員の割合> (単位：%)

区分		高校 (全日)	高校 (定通)	高校 (中等部)	特支 (本校)	特支 (分校)	全体	(参考) 令和元年度
時間外在校等時間 なし		17.6	28.5	10.4	13.8	8.5	16.5	19.3
時間外 在校等 時間	45時間以下	50.2	66.7	52.9	80.9	87.5	62.8	60.5
	45時間超 80時間以下	22.4	4.3	28.4	5.2	4.0	15.0	14.3
	80時間超	9.8	0.5	8.3	0.1	0.0	5.7	5.9
	計	82.4	71.5	89.6	86.2	91.5	83.5	80.7

【凡例】全日：全日制、定通：定時制・通信制、特支：特別支援学校

<月当たりの平均時間外在校等時間が80時間超の教育職員の割合と主な業務内容> (単位：%)

校種	割合	時間外在校等時間の主な業務内容 (左から割合の高い順)
高校（全日）	9.8	部活動指導、学習指導等教科業務、分掌業務、生徒指導・担任業務
高校（定通）	0.5	分掌業務、生徒指導・担任業務、学習指導、部活動指導
高校（中等部）	8.3	部活動指導、分掌業務、学習指導等教科業務、生徒指導・担任業務
特支（本校）	0.1	学習指導等教科業務、生徒指導・担任業務、分掌業務

＜高校教育職員の年代別の月当たりの平均時間外在校等時間＞ (単位：時間)

20代	30代	40代	50代	60代
49.4	32.1	34.4	36.2	29.1

＜高校教育職員の学校規模別の月当たりの平均時間外在校等時間＞ (単位：時間(%))

区分		教職員数	30人以下	50人以下	70人以下	100人以下	100人超
時間外在校等時間			38.7	31.4	33.0	33.8	27.4
業 務 内 容	部活動指導		14.7(38.0)	13.7(43.6)	15.2(46.1)	14.0(41.4)	11.1(40.5)
	学習指導等教科業務		8.2(21.2)	6.3(20.1)	7.9(23.9)	9.4(27.8)	6.3(23.0)
	分掌業務		7.6(19.6)	4.8(15.3)	4.3(13.0)	4.1(12.1)	3.7(13.5)
	生徒指導・担任業務		4.0(10.3)	3.5(11.1)	3.0( 9.1)	3.3( 9.8)	2.8(10.2)
	その他		4.2(10.9)	3.1( 9.9)	2.6( 7.9)	3.0( 8.9)	3.5(12.8)

## 2 プランの指標の成果と課題のまとめ（詳細は6ページを参照）

区分	指標	基準値と実績値との比較
成果	時間外在校等時間が月当たり45時間を超える教員の割合	高校を除き基準値と比べて減少
	時間外在校等時間が月当たり80時間を超える教員の割合	小中学校では基準値と比べて減少 高校では令和5年度以降緩やかに減少傾向
	年次有給休暇の年間平均取得日数	全校種で基準値と比べて増加
	ICTを有効活用した授業改善や校務の効率化に取り組んだ学校の割合	全校種で基準値と比べて増加
課題	校務の整理・削減や業務改善に関する提案を行った教員の割合	全校種で基準値と比べてほぼ横ばい
	自身の仕事にやりがいを感じている教員の割合	全校種で基準値と比べて減少傾向
	精神疾患による30日以上の特例休暇及び休職者の在職者比率	全校種で基準値と比べて増加

## 3 小中学校における教員の時間外在校等時間の状況（参考）

本県の小中学校において、時間外在校等時間が長時間に及ぶ教員の割合は縮減傾向にあります。

特に、新型コロナウイルス感染症による休校等の影響があった令和2年度と比べても少ない数値となっており、学校現場における働き方改革の効果が現れていると考えられます。

＜小中学校教員の月当たりの時間外在校等時間が45、80時間超の者の割合＞

区分	基準値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)
時間外在校等時間が月当たり45時間を超える教員の割合	小 34.2% 中 47.4%	小 40.5% 中 59.2%	小 35.2% 中 50.7%	小 29.2% 中 45.4%	小 27.6% 中 44.0%
時間外在校等時間が月当たり80時間を超える教員の割合	小 3.4% 中 14.9%	小 5.4% 中 19.5%	小 3.3% 中 14.4%	小 2.8% 中 12.0%	小 2.5% 中 10.7%

＜プラン目標指標、KPI、活動指標のまとめ＞

目標指標	基準値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R7)
自身の仕事にやりがいを感じている教員の割合	小 96.2% 中 95.9% 高 88.9% 特 96.4%	小 97.0% 中 94.3% 高 86.8% 特 94.5%	小 93.8% 中 91.6% 高 86.1% 特 94.2%	小 94.4% 中 93.2% 高 86.5% 特 94.0%	小 93.6% 中 90.8% 高 87.0% 特 93.8%	100%
「児童生徒と向き合う時間」や「指導準備時間」が増えていると感じている教員の割合	小 54.0% 中 59.7% 高 55.8% 特 59.8%	小 54.0% 中 55.1% 高 53.5% 特 61.0%	小 53.1% 中 54.8% 高 58.0% 特 61.1%	小 51.8% 中 51.3% 高 51.8% 特 64.9%	小 56.5% 中 56.6% 高 56.8% 特 62.3%	100%
精神疾患による30日以上の特例休暇及び休職者の在職者比率	小 0.94% 中 0.68% 高 0.76% 特 0.97%	小 0.92% 中 0.71% 高 0.77% 特 1.69%	小 0.92% 中 0.68% 高 0.83% 特 2.33%	小 1.03% 中 1.10% 高 1.14% 特 2.37%	小 1.40% 中 1.11% 高 1.14% 特 1.94%	0.8%以下

K P I ※1	基準値 (R2) (R1) ※2	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R7)
時間外在校等時間が月当たり45時間を超える教員の割合 ※2	小 46.0% 中 63.4% 高 27.5% 特 6.6%	小 40.5% 中 59.2% 高 31.1% 特 7.4%	小 35.2% 中 50.7% 高 34.2% 特 6.6%	小 29.2% 中 45.4% 高 33.6% 特 5.3%	小 27.6% 中 44.0% 高 32.3% 特 5.4%	0%
年次有給休暇の年間平均取得日数	小中 9.8日 高 10.9日 特 13.7日	小中 14.3日 高 11.5日 特 16.2日	小中 14.8日 高 11.9日 特 15.7日	小中 17.3日 高 13.4日 特 18.0日	小中 16.7日 高 13.6日 特 16.5日	16日

※1 K P I とはKey Performance Indicatorの略で目標達成に向けた具体施策の進捗・効果を測る数値目標

※2 基準値は令和元年度の実績値(令和2年度は新型コロナウイルス感染症による一斉休校等の影響による特殊性を考慮)

活動指標	基準値 (R2) (R1) ※3	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R7)
時間外在校等時間が月当たり80時間を超える教員の割合 ※3	小 5.7% 中 26.1% 高 9.0% 特 0.07%	小 5.4% 中 19.5% 高 10.2% 特 0.09%	小 3.3% 中 14.4% 高 11.9% 特 0.04%	小 2.8% 中 12.0% 高 11.4% 特 0.01%	小 2.5% 中 10.7% 高 10.0% 特 0.12%	0%
多忙化解消に向けた研究成果を活用した学校の割合(校務分類整理表に基づく校務の削減等)	小 92.1% 中 88.8% 高 60.8% 特 89.2%	小 88.1% 中 87.0% 高 77.3% 特 86.8%	小 83.0% 中 81.9% 高 85.5% 特 73.7%	小 92.8% 中 95.2% 高 90.8% 特 79.5%	小 93.3% 中 95.2% 高 91.7% 特 45.0%	100%
校務の分類・整理及び見直しにおいて、ICTを有効活用した授業改善や校務の効率化に取り組んだ学校の割合	小 87.1% 中 87.1% 高 89.2% 特 75.7%	小 96.2% 中 92.3% 高 90.0% 特 73.7%	小 93.9% 中 97.6% 高 90.9% 特 86.8%	小 94.4% 中 95.2% 高 89.9% 特 74.4%	小 93.6% 中 92.1% 高 94.5% 特 82.5%	100%
校務の整理・削減や業務改善に関する提案を行った教員の割合	小 50.4% 中 51.2% 高 49.3% 特 53.1%	小 54.7% 中 52.8% 高 52.3% 特 51.8%	小 49.3% 中 51.2% 高 51.9% 特 51.3%	小 48.0% 中 50.7% 高 52.3% 特 50.0%	小 52.1% 中 47.9% 高 52.1% 特 52.4%	100%
スクールカウンセラー配置人数 ※4	小中 131人 高 24人	小中 137人 高 25人	小中 142人 高 35人	小中 144人 高 37人	小中 147人 高 48人	小中 169人 高 30人

※3 基準値は令和元年度の実績値(令和2年度は新型コロナウイルス感染症による一斉休校等の影響による特殊性を考慮)

※4 「スクールカウンセラー配置人数」は県教育委員会の取組を評価するための活動指標

### Ⅲ プランにおける目標

#### 1 目標指標

プランの最終年度である令和10年度に目指す姿は次のとおりとします。

目標指標	目標値(R10)	現状値(R6)
自身の仕事に働きがいを感じている教員の割合	100%	小 93.6% 中 90.8% 高 87.0% 特 93.8%
児童生徒と向き合える「授業」の時間は楽しいと感じている教員の割合	100%	小 94.7% 中 96.5% 高 93.3% 特 96.4%
時間外在校等時間が月当たり45時間を超える教員の割合	0%	小 27.6% 中 44.0% 高 32.3% 特 5.4%
1年間における教員の時間外在校等時間の1箇月平均時間	30時間以下	小 一時間 中 一時間 <sup>注1</sup> 高 35.1時間 特 18.8時間
精神疾患による30日以上の特例休暇及び休職者の在職者比率	1.1%以下	小 1.40% 中 1.11% 高 1.14% 特 1.94%
年次有給休暇の年間平均取得日数	16日	小中 16.7日 高 13.6日 特 16.5日

注1：令和8年5月頃公表予定

#### 2 活動指標

プランの目指す姿の実現に向けて、「Ⅳ 業務改革の取組」を積極的・計画的に実施するため、次のとおり活動指標を設定し、進捗管理を行います。

業務改革の取組	活動指標	目標値(R10)	現状値(R6)
1 人的資源の配置・活用	教職員人材バンクの登録者数	2,000人	1,559人
2 業務量の削減	学校行事、職員会議、校内研修等の精選・見直しに取り組んだ学校の割合	100%	小 95.0% 中 95.8% 高 84.4% 特 87.5%
	クラウドを活用した県教育委員会等が行う調査の割合	30%	7.4%
3 業務の効率化	校務分掌、部活動等の統廃合による校務の整理に取り組んだ学校の割合	100%	小 41.8% 中 55.2% 高 63.3% 特 32.5%
	ICTを有効活用した授業改善や校務の効率化に取り組んだ学校の割合	100%	小 93.6% 中 92.1% 高 94.5% 特 82.5%
4 地域・家庭、関係機関等との連携・協働	コミュニティスクールの機能を発揮・強化している学校の割合	100%	小 77.3% 中 73.9% 高 61.5% 特 77.5%
	静岡県部活動ガイドラインを踏まえた学校の活動方針に沿った運動部活動の実施率	100%	中 99.4% 高 97.2% 特 96.6%
	中学校における休日の部活動の地域展開等に着手した市町数	33市町	24市町
5 健康及び福祉の確保に関する措置	完全退庁時刻を20時以前に設定する県立学校の割合(定時制を除く)	100%	54.7%
	ストレスチェック受検率	100%	96.6%

## IV 業務改革の取組

凡例 ◎:主体的に取り組む対象 ○:取り組む対象 【学校】:主に学校の取組

### 1 人的資源の配置・活用

ア 教職員定数等の改善	教委	学校
	◎	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員定数の改善等の必要な条件整備に係る国への働きかけ</li> <li>・中学校における「静岡式35人学級編制」の継続実施</li> <li>・産休・育休等の代替職員を含め正規職員の計画的な配置</li> </ul>		

イ 支援スタッフの充実	教委	学校
	◎	○
<p>◆全校種</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置</li> <li>・部活動指導員の配置及び部活動支援のための外部指導者の活用</li> <li>・教員未充足の解消のための教職員人材バンクの活用</li> <li>・スクールロイヤーの活用</li> <li>・能力・適正を重視した校内人事配置【学校】</li> <li>・地域、保護者及び同窓会等との連携による外部人材の確保【学校】</li> <li>・学校看護師や外部医療関係者等の専門性を活かしたチーム体制の構築【学校】</li> </ul> <p>◆県立学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校における教育活動支援のための再任用ハーフ教員の配置</li> <li>・高等学校における放課後学習指導等における退職教員・大学生等の学習等支援員としての活用</li> <li>・高等学校における学校支援心理アドバイザーの巡回派遣</li> <li>・特別支援学校における就労促進専門員の配置</li> <li>・特別支援学校における医療的ケア実施のための看護師の配置</li> </ul> <p>◆市町立小中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小1スマイルサポーターの配置</li> <li>・スクール・サポート・スタッフの配置</li> <li>・各学校の状況に応じた非常勤講師等の弾力的な配置</li> <li>・特別な支援を必要とする児童生徒のための非常勤講師や支援員の配置</li> <li>・外国人児童生徒相談員、外国人児童生徒スーパーバイザー、日本語指導コーディネーターの配置</li> </ul>		

### 2 業務量の削減

ア 学校行事・業務の精選等	教委	学校
	◎	◎
<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務時間外における電話の自動音声での対応</li> <li>・1日及び1週間当たりの授業時数の平準化【学校】</li> <li>・学校行事の精選・統合【学校】</li> <li>・日課表の見直し【学校】</li> <li>・職務経験が少ない教育職員が担当する授業時数を抑制するとともに、他の教育職員からの助言その他の支援を得られやすい体制の整備【学校】</li> <li>・管理職のマネジメントによる業務量の平準化、時間外業務及び業務の持ち帰りの縮減に向けた取組の推進【学校】</li> </ul>		

イ 調査等の見直しと教員研修の活用	教委	学校
		◎

- ・教育委員会が実施する調査等の見直し
- ・研修の精選と実施時期の見直し
- ・オンライン、E-ラーニング研修の充実
- ・学校の業務改革に有効な研修の開催【学校】

### 3 業務の効率化

ア 総務事務集中化・事務職員の校務運営参画	教委	学校
		◎

- ・県立学校における総務事務の集中化
- ・教員と事務職員との業務分担の見直しによる事務職員の校務運営への参画
- ・チーム学校を意識した教職員同士や関係機関との連携体制の構築【学校】
- ・小中学校における共同学校事務室の活用による教員支援体制の充実【学校】

イ 校務DX（ICTの活用）	教委	学校
		◎

- ・次世代校務支援システムの環境構築の検討
- ・GIGAスクール運営支援センターの運営、活用促進
- ・ICT活用力の向上を図るための教職員研修の実施
- ・ICT活用に必要な情報を掲載した教員支援ポータルサイトの運用
- ・高校入学者選抜事務のデジタル化による負担軽減
- ・特別支援教育におけるAIアシストツールの活用と他校種における展開の検討
- ・NE S 端末モバイル化に伴う校内連絡や会議のペーパーレス化等の効率化【学校】
- ・デジタル採点システムの活用による採点業務の効率化【学校】
- ・生成AI等を利用した文書作成業務等の効率化【学校】
- ・授業におけるICT活用の推進【学校】
- ・保護者等との連絡等にデジタルツールを活用【学校】

ウ 業務効率化の好事例の横展開	教委	学校
		◎

- ・学校の業務改善に関する好事例等の普及
- ・把握した時間外在校等時間の状況分析及びそれに基づく業務改革に向けた各取組の実施
- ・小中学校における「学校経営における職と職務の再編」の推進
- ・教職員個々の業務改善に係る取組と普及【学校】

### 4 地域・家庭、関係機関等との連携・協働

ア 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入・強化等	教委	学校
		◎

- ・コミュニティ・スクールの導入・強化
- ・学校行事等におけるPTA等との連携・協力【学校】
- ・学校経営計画書（学校経営書）に記載するプランの業務改革に関する取組の実施、評価、改善【学校】
- ・地域、保護者及び同窓会等との連携による外部人材の確保【再掲】

イ 効率的な部活動の推進	教委	学校
	◎	◎
<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動指導員の配置及び部活動支援のための外部指導者の活用【再掲】</li> <li>・中体連や高体連、高文連等の各種団体と連携した部活動の改善の推進</li> <li>・部活動や地域のスポーツ教室等の指導者不足へ対応するための「スポーツ人材バンク」の充実及び活用促進</li> <li>・部活動顧問の指導力向上研修会の開催支援</li> <li>・中学校における休日の部活動の段階的な地域展開等に向けた検討</li> <li>・部活動ガイドラインに基づく効率的・効果的な部活動の推進【学校】</li> <li>・部活動の合同実施による新たな運営フレームの実施【学校】</li> <li>・部活動数の精選【学校】</li> <li>・部活動の複数指導体制による負担軽減【学校】</li> </ul>		

ウ 関係機関との連携	教委	学校
	◎	◎
<ul style="list-style-type: none"> <li>・知事部局等への学校の業務改善に関する取組の周知と協力依頼</li> <li>・プランの進捗状況や評価について総合教育会議に報告</li> <li>・学校・家庭・地域の連携・協働の推進【学校】</li> <li>・学校行事等におけるPTA等との連携・協力【学校】</li> <li>・地域の学校サポーターの募集と校内業務に対する支援の要請【学校】</li> <li>・生徒指導地区研究協議会における警察との連携【学校】</li> </ul>		

## 5 健康及び福祉の確保に関する措置

ア 時間外在校等時間の長時間化の是正	教委	学校
	◎	◎
<ul style="list-style-type: none"> <li>・客観的な在校等時間管理のための勤務時間管理システムの運用</li> <li>・学校現場の意見や実情を踏まえた学校種ごとの業務改善手法等の検討及び具体策の県内学校への情報発信</li> <li>・完全退庁時刻の設定による11時間を目安とする勤務間インターバル確保【学校】</li> <li>・勤務時間管理システム活用による勤務時間管理の実施と虚偽記録の防止【学校】</li> <li>・定時退勤日・定時退勤月間等の設定・拡充【学校】</li> <li>・学校職員衛生委員会の効果的な活用【学校】</li> </ul>		

イ 健康管理の実施	教委	学校
	◎	◎
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「静岡県教育委員会事務局及び教育機関(県立学校を含む)に勤務する教職員の心の健康づくり計画」等に基づくキャリアステージ別研修等の実施</li> <li>・健康管理システムによる健康情報の効果的な活用</li> <li>・医師・保健師等の派遣による学校の健康づくりに関する取組の支援</li> <li>・ストレスチェックの実施</li> </ul>		

ウ 柔軟な働き方の環境整備	教委	学校
	◎	◎
<ul style="list-style-type: none"> <li>・時差勤務の試行やテレワークの導入に向けた研究</li> <li>・年次有給休暇の連続取得の促進【学校】</li> <li>・長期休業中の休暇取得促進【学校】</li> <li>・育児プランシートの活用による出産・育児関連休暇の周知と取得促進【学校】</li> <li>・家族の介護を申し出た職員等に対する、仕事と介護の両立支援制度等の周知等【学校】</li> </ul>		

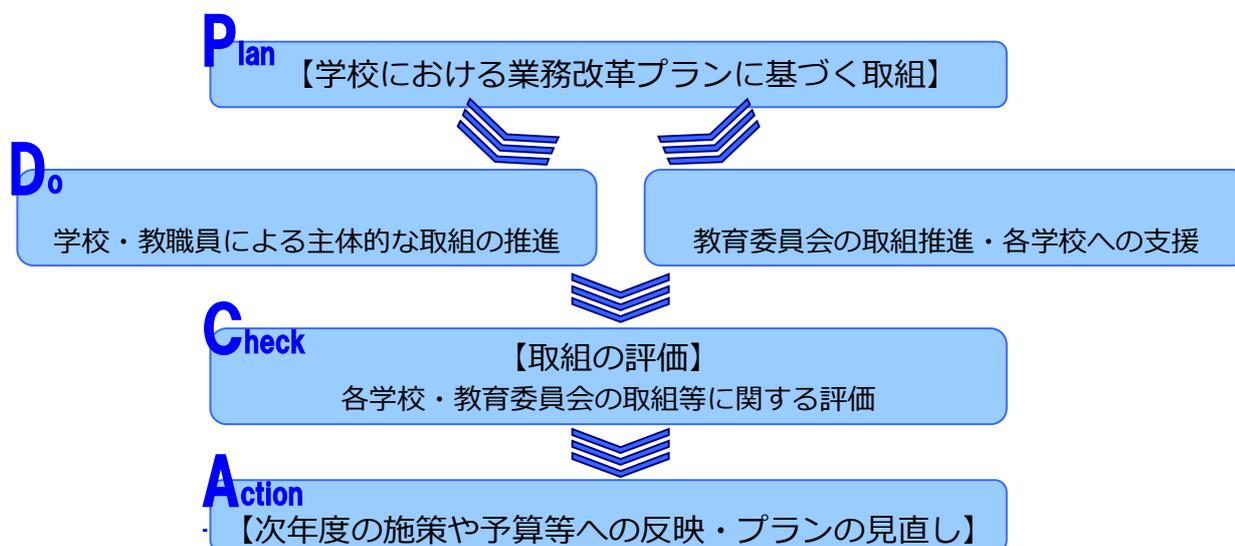
## V プランの進捗管理

### 1 概要

学校の業務改革については、学校が主体的に取組を推進することと併せ、国・県教育委員会が行う働き方改革に必要な制度改正や教職員定数の改善等の条件整備が非常に重要です。

県教育委員会としては、学校の業務改革に関して必要な条件整備について、国に働きかけを行うことに加え、PDCAサイクルの考え方に基づくプランの進捗管理と学校の業務改革に関する条件整備等の研究を継続し、必要に応じてプランの見直しを行いながら、着実に取組を推進します。

### 2 プランの進捗管理の流れ



### 3 評価の実施方法

#### ■ 評価の方法

教育振興基本計画の評価方法に準じて、目標指標・活動指標及び取組等の評価を実施します。評価の基礎となる「基準値」は原則として令和6年度の実績とします。

#### ■ 進捗状況の把握方法

プランに記載のある取組状況等は、「学校対象調査」等で進捗状況を把握するものとし、既に所管課の調査で進捗状況等を把握している項目については、当該調査を使用します。

#### ■ 評価の公表

進捗管理に使用する各種調査結果の公表後、評価に着手し、次年度の施策や予算等へ反映できるよう評価結果をホームページで公表します。

#### ■ 進捗状況・評価の報告

進捗状況とその評価については、毎年度、総合教育会議に報告します。

学校における業務改革プラン  
(業務量管理・健康確保措置実施計画)  
策定・発行 令和7年12月

---

(事務局) 静岡県教育委員会 教育DX推進課  
〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号  
TEL 054-221-3391 FAX 054-221-3561  
ホームページ <https://www.pref.shizuoka.jp/>